

愛知県離島振興計画

(2023 年度～2032 年度)



2023 年 3 月



目 次

| | | |
|------|----------------------------|----|
| I | 計画策定の趣旨 | 1 |
| 1. | 計画策定の目的 | 1 |
| 2. | 計画の対象地域 | 1 |
| 3. | 計画の性格 | 2 |
| 4. | 都道府県の責務 | 2 |
| 5. | 小規模な離島への配慮 | 2 |
| 6. | 計画期間 | 2 |
| II | 愛知三島の概況と課題 | 3 |
| 1. | 愛知三島の概況 | 3 |
| (1) | 位置・地勢等 | 3 |
| (2) | 土地利用 | 3 |
| (3) | 人口・世帯数 | 4 |
| (4) | 若年者比率・高齢者比率等 | 5 |
| 2. | 愛知三島の分野別概況と課題 | 6 |
| (1) | 離島航路・陸上交通の維持確保・利便性の向上 | 6 |
| (2) | 島内交通の整備・利便性の向上 | 6 |
| (3) | 情報通信基盤の充実 | 7 |
| (4) | 産業の振興・担い手の育成 | 7 |
| (5) | 生活環境の整備・充実 | 9 |
| (6) | 医療及び介護サービス等の確保・高齢者福祉等の充実 | 9 |
| (7) | 感染症対策の充実 | 9 |
| (8) | 教育・文化の振興 | 10 |
| (9) | 観光振興・地域間交流の促進等 | 10 |
| (10) | 自然環境の保全 | 11 |
| (11) | エネルギー対策・防災対策の充実等 | 12 |
| III | 離島振興の基本方針 | 13 |
| 1. | 愛知三島の目指すべき姿 | 13 |
| 2. | SDGs の位置付け | 13 |
| 3. | 取組の視点 | 14 |
| 4. | 愛知三島の振興に関する目標 | 15 |
| 5. | 離島振興計画の達成状況の評価に関する事項 | 15 |
| IV | 施策の内容 | 16 |
| 1. | 交通通信の確保 | 16 |
| (1) | 離島航路・陸上交通・島内交通の維持確保・利便性の向上 | 16 |
| (2) | 情報通信基盤の維持 | 16 |
| 2. | 産業の振興 | 16 |
| (1) | 水産業・農業・商業等 | 16 |
| (2) | その他 | 17 |
| 3. | 就業の促進 | 17 |

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| 4. 生活環境の整備 | 17 |
| 5. 医療の確保 | 18 |
| 6. 感染症対策の充実 | 18 |
| 7. 介護サービス等の確保 | 18 |
| 8. 高齢者福祉等の増進 | 19 |
| 9. 教育及び文化の振興 | 19 |
| (1) 教育の振興 | 19 |
| (2) 生涯学習の推進 | 20 |
| (3) 文化の振興 | 20 |
| 10. 観光の開発 | 20 |
| 11. 地域間交流の促進 | 20 |
| 12. 自然環境の保全 | 21 |
| 13. エネルギー対策 | 21 |
| 14. 消防・防災対策 | 21 |
| 15. 人材の確保・育成 | 22 |
| 16. 離島の振興に関するその他の事項 | 22 |
| V 産業振興促進事項に関する事項 | 23 |
| 1. 産業振興促進区域及び振興すべき業種等 | 23 |
| 2. 当該業種の振興を促進する上での課題及び促進するために行う事業の内容 | 23 |
| 3. 当該業種の振興の達成状況の評価に関する事項 | 23 |
| 4. 役割分担に関する事項 | 23 |
| 5. 産業振興促進事項に関する目標 | 23 |
| (1) 佐久島 | 23 |
| (2) 日間賀島及び篠島 | 23 |
| VI 各島の地域事情に応じた取組の方向性 | 24 |
| 1. 佐久島 | 24 |
| (1) 目指すべき姿 | 24 |
| (2) 取組の方向 | 24 |
| (3) 佐久島の振興に関する目標 | 24 |
| (4) 離島振興計画の達成状況の評価に関する事項 | 24 |
| 2. 日間賀島及び篠島 | 25 |
| (1) 目指すべき姿 | 25 |
| (2) 取組の方向 | 25 |
| (3) 日間賀島及び篠島の振興に関する目標 | 25 |
| (4) 離島振興計画の達成状況の評価に関する事項 | 25 |
| 【資料編】 | 26 |
| 1. 人口等に関すること | 27 |
| 2. 産業に関すること | 32 |
| 3. 生活及び教育環境に関すること | 36 |

I 計画策定の趣旨

1. 計画策定の目的

愛知三島（西尾市（佐久島）、南知多町（日間賀島、篠島））の振興については、1957年に離島振興法に基づく離島振興対策実施地域に指定されて以来、7次にわたり愛知県離島振興計画を策定し、総合的かつ計画的な対策を実施してきたところである。

これまでの取組により、交通通信体系や産業基盤・生活基盤等の整備が進むとともに、島の特性を生かした創意工夫による地域の活性化、良質な水産物の安定的な供給と豊かな自然環境・生態系の保全等に取り組み、観光交流の促進や新たな特産品の開発など、一定の成果を上げてきた。

しかしながら、この間、進学や就職を契機とした若年層の転出や自然減により人口減少が進み、今後も同様の傾向が見込まれるとともに、高齢化率も県全体と比べると高く、事業主の高齢化による地域に必要な商店等の廃業や地域の担い手不足の深刻化、地域社会の支え合いの力の低下などが懸念されている。

一方で、離島振興法では、離島振興対策実施地域は、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全、再生可能エネルギーの普及など国家的観点からの役割に加え、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給といった国民生活にとって重要な役割を担っていることが明確化されている。

愛知三島においても、固有の文化や伝統の維持・継承といった役割に加え、魚介類を中心とした良質な食料の確保・供給、漁業体験や自然体験活動の機会の提供、生活に潤いを与える豊かな自然など、都市部では味わうことができない時間を過ごすことができる存在となっており、豊かな県民生活の実現を図る上で極めて重要な役割を担っている。

こうしたことから産業基盤や生活基盤のより一層の充実、交流・定住人口の増加など、これまでの取組・成果を引き継ぎつつ、地域に関心を持ち、関与する関係人口の注目の高まりや、テレワークを通じた働き方の変化による新しい人の動きなどの環境変化に適確に対応し、将来にわたって安全・安心に暮らし続けることができる愛知三島をつくるため、その振興の基本的方向と行政各分野の諸施策のあり方を示す第8期「愛知県離島振興計画」を策定する。

2. 計画の対象地域

本計画の対象地域は、離島振興法第2条第1項に基づき離島振興対策実施地域として指定された1地域とする。

(2020年10月1日現在)

| 指定地域 | 島名 | 市町村名 | 面積 | 人口 | 高齢化率 | 世帯数 |
|------|------|------|----------------------|--------|-------|---------|
| 愛知三島 | 佐久島 | 西尾市 | 1.73 km ² | 196人 | 55.4% | 102世帯 |
| | 日間賀島 | 南知多町 | 0.77 km ² | 1,716人 | 36.5% | 593世帯 |
| | 篠島 | 南知多町 | 0.94 km ² | 1,518人 | 34.5% | 583世帯 |
| 計 | 3島 | 1市1町 | 3.44 km ² | 3,430人 | 36.7% | 1,278世帯 |

出典：総務省「国勢調査」

3. 計画の性格

愛知県離島振興計画は、離島振興法第4条第1項の規定により、県が国の離島振興対策実施地域の振興を図るための基本方針（以下「国方針」という。）に基づき、西尾市及び南知多町（以下「市町」という。）が離島住民の意見を反映して作成した市町離島振興計画案をできる限り尊重して定めた計画である。

【離島振興の枠組み（イメージ）】



4. 都道府県の責務

県は離島振興法第1条の2に定める基本理念にのっとり、愛知三島の自然的社会的諸条件に応じた振興のために愛知県離島振興計画を策定し、市町の区域を超えて広域にわたる施策、市町相互間の連携調整及び離島の振興のために必要な情報提供その他の援助を行う。

また、愛知三島を一律に捉えるのではなく、人口、高齢化率、地域の特性、自然環境、各市町におけるまちづくり戦略等を考慮し、地域別の視点を導入してきめ細かな分析・対応を行う。

加えて、広域自治体であることで実施可能な愛知三島の情報を県内外に積極的に発信するとともに、人口が減少しても活力が維持できる地域づくりを、本計画に基づき市町及び地元団体等と一丸となって進める。

5. 小規模な離島への配慮

国方針では、「小規模な離島は人口の減少や高齢化の進展が著しく、医療や介護、買い物、交通等といった日々の生活に必要な機能を維持することが厳しい状況にあり、国、市町村及び都道府県が生活環境の維持に主体的に取り組むことが重要である。」としている。

本県においては、佐久島が人口196人、高齢化率55.4%と人口減少、高齢化が進展しており、離島振興法で示された小規模な離島に該当する状況となっている。

こうした中で、住民が安全・安心して暮らし続けることができるよう、国及び市町と一丸となって、住民が日常生活を営むために必要な環境の維持等が図られるよう適切に配慮する。

6. 計画期間

本計画の期間は、2023年度から2032年度までの10か年とする。

ただし、必要に応じて内容の見直しを行うものとする。

II 愛知三島の概況と課題

1. 愛知三島の概況

(1) 位置・地勢等

愛知三島は、知多半島及び渥美半島に囲まれた三河湾の湾口部寄りに位置し、本土から、佐久島 4.7 km、日間賀島 1.8 km、篠島 3.0 km の距離にある内海・本土近接型の離島である。三島間も近接しており、日間賀島から南 2.0 km に篠島、北東 3.0 km に佐久島が位置する。

面積は、佐久島が 1.73 km²、日間賀島が 0.77 km²、篠島が 0.94 km²、最高標高地点は佐久島 38.0m、日間賀島 30.2m、篠島 49.1m と、比較的起伏に富んだ丘陵地であり、自然の山林も多く残っている。

気候は、年平均気温が 16℃前後と比較的温暖であり、結氷、降霜は少なく、降雪もほとんど見られないが、台風や冬季の季節風によりかなり強い風が吹く。降水量は、年間平均 1,500 mm 前後である。

海岸線は、波浪等による侵食で海食崖が発達しており、風光明媚な三河湾の島しょ景観の中心として、1958 年に三河湾国定公園に指定されている。

【愛知三島の位置図及び航路図】



(2) 土地利用

愛知三島の海岸線は、佐久島 11.8 km、日間賀島 6.6 km、篠島 8.2 km の合計 26.6 km であり、うち 20.4 km が海岸保全区域に指定されている。

森林面積は、佐久島 56ha、日間賀島 3ha、篠島 22ha の合計 81ha である。

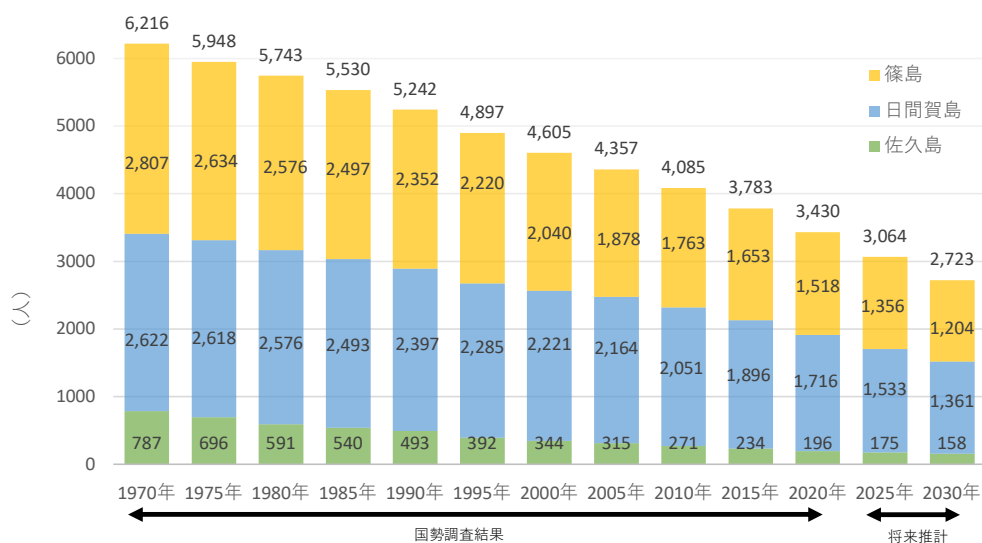
また、土地利用規制面では、三島とも都市計画区域外であるが、三河湾国定公園に指定され、自然環境や景観について適切な保全と利用が図られていることに加え、開発行為等は自然公園法による制限を受けている。

(3) 人口・世帯数

県全体の人口が2010年から2020年までの10年間に約741万人から約754万人へと1.7%増加したのに対し、愛知三島は、2010年の4,085人から2020年の3,430人へと10年間で655人、16%減少した。2000年から2010年までで520人、11%減少しており、人口減少は近年一層進行しており、2030年には2,723人になると推計されている。

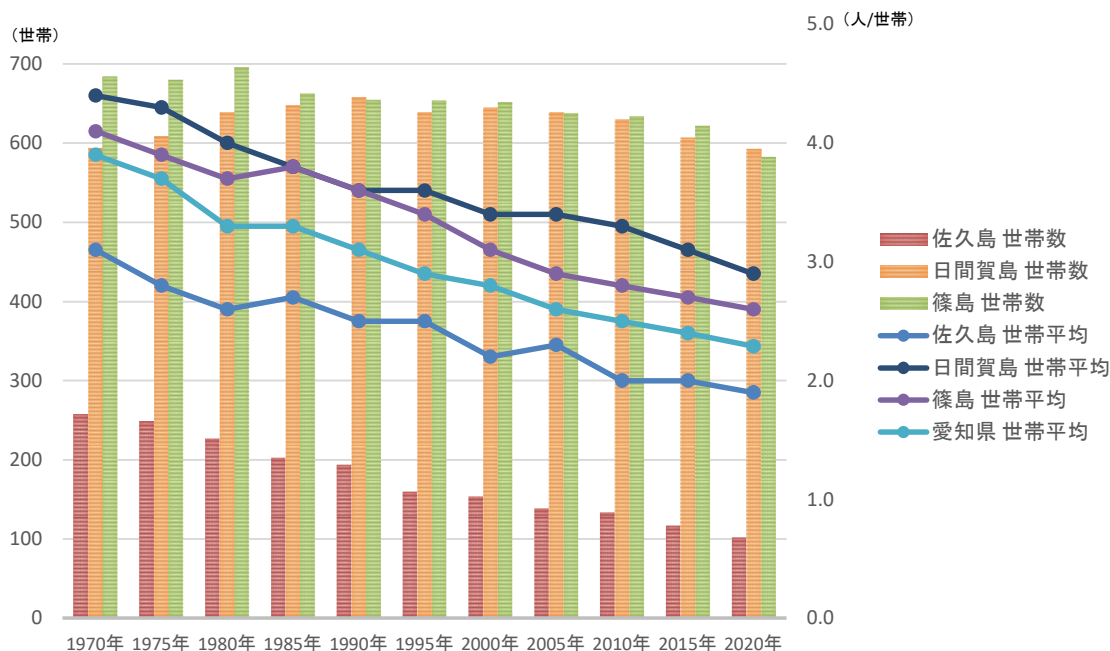
また、2020年の世帯数は、県全体が323万3,126世帯(2.29人/世帯)に対し、愛知三島の総世帯は1,278世帯(2.7人/世帯)、島別では、佐久島102世帯(1.9人/世帯)、日間賀島593世帯(2.9人/世帯)、篠島583世帯(2.6人/世帯)となっており、愛知三島では1世帯当たりの人員は県全体を上回っているが、長期的な減少傾向にある。

【人口の推移】



出典：総務省「国勢調査」(1970～2020)
 ※将来推計は西尾市及び南知多町で算出

【世帯数及び世帯平均】



出典：総務省「国勢調査」(1970～2020)

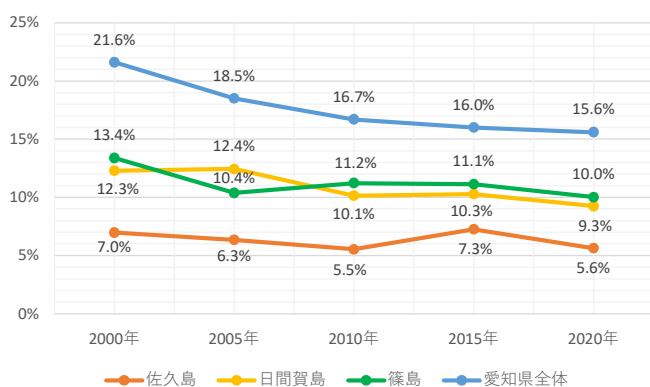
(4) 若年者比率・高齢者比率等

県全体では2010年から2020年までの10年間で若年者比率（15歳以上30歳未満）が1.1%減少し、高齢者比率（65歳以上）は5.1%増加している。また、2020年の年齢3区分別人口の割合は14歳以下が13.3%、15歳から64歳までが61.3%、65歳以上が25.4%となっている。

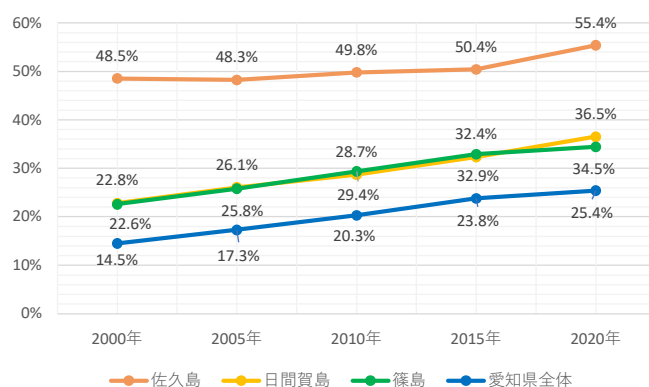
これに対し、愛知三島では、若年者比率は0.9%減少し、65歳以上の高齢者比率は、3.9%増加している。また、2020年の年齢3区分別人口の割合は、14歳以下が12.6%、15歳から64歳までが50.7%、65歳以上が36.7%であり、県全体と比べて14歳以下は0.7%低く、65歳以上は11.3%高くなっている。

また、島別にみると、佐久島は14歳以下が6.7%、15歳から64歳までが37.9%、65歳以上が55.4%、日間賀島は14歳以下が13.2%、15歳から64歳までが50.3%、65歳以上が36.5%、篠島は14歳以下が12.7%、15歳から64歳までが52.8%、65歳以上が34.5%となっており、日間賀島においては、14歳以下が県全体と比べても差は0.1%のみとなっている。

【若年者率の推移】



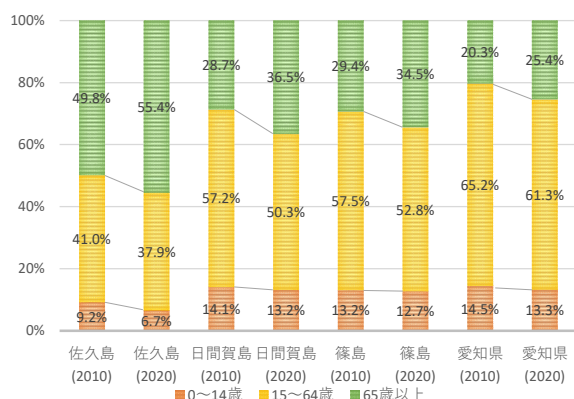
【高齢化率の推移】



出典：総務省「国勢調査」

出典：総務省「国勢調査」

【年齢3区分別構成比】



出典：総務省「国勢調査」

※若年者率、高齢化率、年齢3区分別構成比は、分母から不詳を除いて算出

2. 愛知三島の分野別概況と課題

(1) 離島航路・陸上交通の維持確保・利便性の向上

四方を海に囲まれた愛知三島において、定期航路は本土と離島を結ぶ主要な交通手段であり、離島住民の通勤・通学・通院等のほか、生活必需品や郵便物等の輸送など、住民生活の安定と産業振興はもとより、観光交流や移住・定住の促進を図っていくためにも重要な社会基盤であることから、国や県、市町による運営費や航路運賃の助成などを行ってきた。

離島へのアクセスについては、佐久島への航路が発着する一色港には名鉄東部交通(株)のバスとコミュニティバスが運行されており、2010年4月には佐久島への渡船場を一色さかな広場の隣接地に移転したことにより航路距離・時間の短縮、駐車場の確保が図られたほか、名鉄西尾駅と一色港への渡船場を結ぶ名鉄東部交通(株)のバスが増便されるなど公共交通によるアクセス向上が図られている。日間賀島、篠島への玄関口である師崎港には、コミュニティバス等が乗り入れ、住民、観光客の駐車場対応として2005年4月には師崎港駐車場を整備し、駐車場の確保を行うなど利便性の向上が図られている。

一方で、2019年12月から世界的に流行が始まった新型コロナウイルス感染症の影響により、愛知三島への観光地点等入込客が減少し、収益に影響を与えていることからウィズコロナ・アフターコロナを見据えた観光振興をより一層進めていく必要がある。

また、海上輸送費による、漁業者や水産加工業、鮮魚仲買業等の経済的負担が大きいたことが課題となっていることに加え、コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増や一部産油国の生産停滞などによる原油価格高騰を受け、事業者等の経営環境は一段と厳しさを増している。

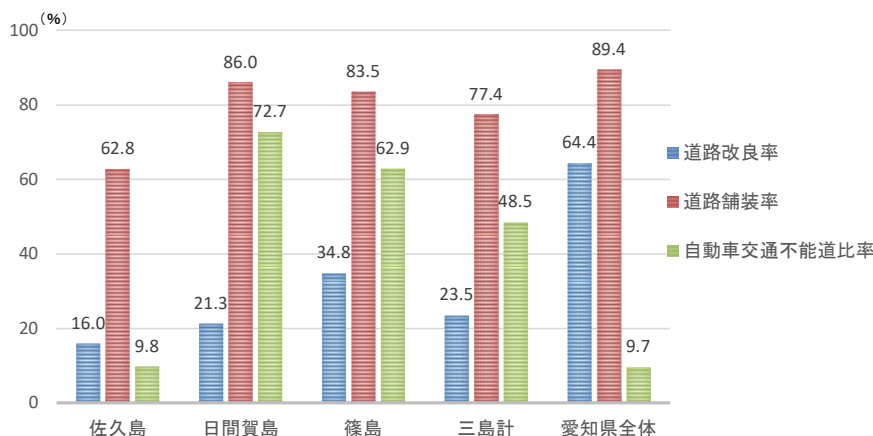
(2) 島内交通の整備・利便性の向上

愛知三島の島内道路(道路法に基づく道路)の実延長は佐久島16.4km、日間賀島17.6km、篠島14.5kmとなっており、三島の道路改良率は23.5%と、県内市町村道全体の64.4%より40.9ポイント下回っており、道路舗装率も県内市町村道全体(89.4%)より12.0ポイント低い77.4%となっている。

こうした中、佐久島においてスマートアイランドの推進に向けてパワースクーターの自動運転や太陽光発電を活用した電気自動車の実証実験が行われ、日間賀島では日間賀島観光協会が主体となり自家用車での有償旅客運送による島内循環バスが運行されるなど、新たなモビリティサービスの実証実験や観光客等の利便性向上が図られている。

一方で、集落地区内に狭隘な道路が多い愛知三島において、島内移動や観光客の送迎など、離島航路と同様に住民の安全な生活に欠かすことができない社会基盤である島内道路の改良をいかに効率的、効果的に行っていくかが課題となっている。

【島内道路の整備状況】



出典：愛知県建設局道路維持課資料、西尾市、南知多町資料

(3) 情報通信基盤の充実

日間賀島、篠島では地域情報伝達デジタル無線システムが整備され、島内の情報伝達に利用されているほか、デジタル防災行政無線が整備され、地震・風水害に関する情報や避難指示などの緊急通報を迅速に伝達できるようになった。

また、各島とも固定電話、携帯電話、テレビ、ラジオは本土と同様に利用可能であり、佐久島では2019年に、日間賀島、篠島では2020年に光回線が整備され、観光情報等の発信に活用されている。

一方、人口減少が進む愛知三島においては、光回線の加入世帯数増加を見込むことが難しく、今後、同サービスの持続的な提供が困難となることが懸念されている。

(4) 産業の振興・担い手の育成

豊富な水産資源に恵まれていることから、水産業が基幹産業となっており、漁業形態は伊勢湾、三河湾及び渥美外海を主な漁場とする船びき網、刺網等の漁船漁業、ノリの養殖、アサリの採貝などが中心である。

佐久島ではアサリ漁が盛んであり、日間賀島、篠島では、シラス等を対象とした船びき網が主体の漁船漁業、ノリの養殖等が行われている。

佐久島で獲れたアサリは、西三河漁業協同組合佐久島支所を通じて本土側の仲買業者に卸されている。日間賀島では、島内消費や加工原魚を除き漁獲物の多くが本土側の片名魚市場卸売市場へ陸揚げされている。篠島では、大半の漁獲物が島に陸揚げされ加工等されている。特にシラスは漁港単位で漁獲量日本一と言われており、カキの養殖などの新たな特産品の開発が進められている。

漁港区分は佐久島が第2種市管理漁港、日間賀島が第2種町管理漁港、篠島が第2種県管理漁港で、水産業の基盤強化のため、漁港施設の整備、拡充及び水産関連施設の整備に加えて、老朽化した施設の補修や更新が行われているほか、地先漁場造成のため、築いそや魚礁の設置が行われている。

また、伊勢湾及び三河湾では、閉鎖性水域であるため、赤潮や貧酸素水塊が発生しやすく、湾流入汚濁負荷の削減により水質の改善が進められてきたが、漁業生産に必要な

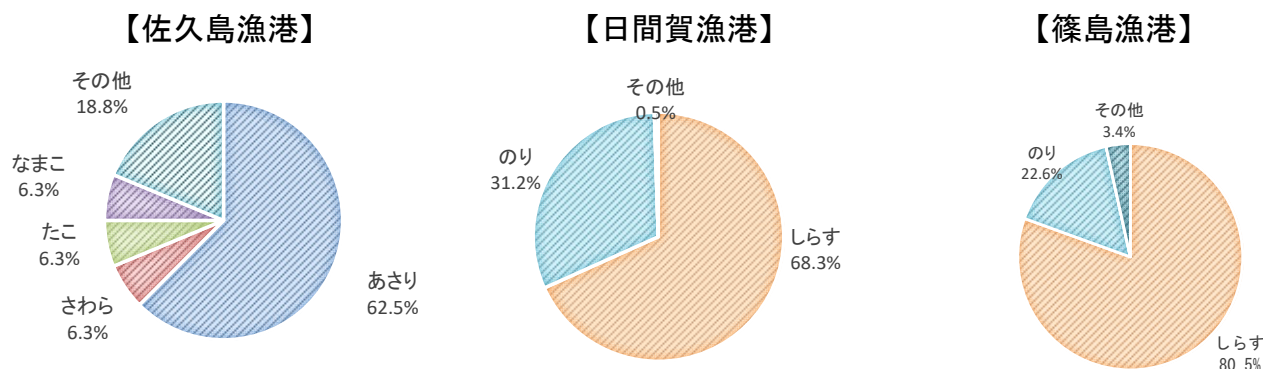
栄養塩の不足による漁業への悪影響も指摘されており、水質保全と豊かな海の両立が課題となっている。

農業については、1955年～1965年頃にかけて佐久島では温州みかん、1970年代には日間賀島でオリーブ、ふき、梅などの栽培が試みられたがいずれも定着せず、現在では三島とも農業経営体は存在しないため、農地の多くは遊休農地となっている。一方で、佐久島では、遊休農地を活用して、離島では全国初となる宿泊滞在型農業体験施設（クラインガルテン）を2012年に市が開園し、定住・交流促進の拠点として運営しているほか、2017年には遊休農地の有効活用と新たな特産品の開発を目的として、サツマイモを栽培する「サクのいもプロジェクト」を実施するなど新たな動きも出ている。

一方、基幹産業である漁業は、ほとんどが個人経営体であり、2018年の個人経営体数は449経営体（愛知三島計）と2008年比で96経営体（約17.6ポイント）の減少となるなど、新規就業も少なく、今後も減少していくことが懸念されていることから、担い手育成・確保に向けた取組を推進していくことが重要である。

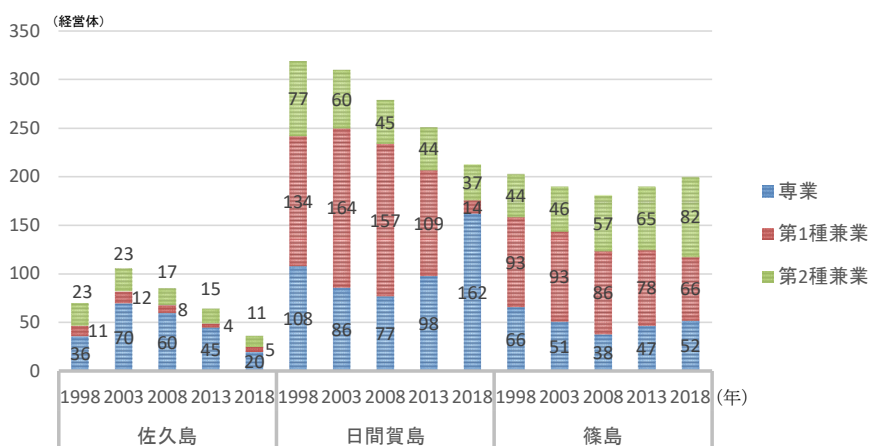
また、愛知三島における若年者比率が県内全域の平均値を下回っていることから、豊かな自然や伝統文化など愛知三島の個性を生かした産業の振興のほか、水産業と観光産業の連携や都市部企業等との連携、地域おこし協力隊による新たな価値の創造を図るなど、多様な就業機会を確保することが重要である。

【魚種別陸揚量（属地集計）】



出典：愛知県農業水産局水産課資料

【漁業経営体数（個人）の推移】



出典：農業水産省「漁業センサス」

(5) 生活環境の整備・充実

上水道については、佐久島では1960年から送水船による給水が開始され、日間賀島、篠島では1962年に本土からの海底送水管（口径75mm）が布設され、師崎経由で愛知用水からの送水が始まった。その後、生活水準の向上、ノリ養殖等の進展、観光客の増大などに伴う水需要の増加に対応するため、1972年に南知多町及び一色町（現西尾市）により愛知三島水道企業団が設立され、1973年には海底送水管（口径150mm）が日間賀島経由で佐久島、篠島にそれぞれ布設され、三島への送水を開始した。

現在は、師崎～日間賀島間に2本（口径150mm）、師崎～篠島間に1本（口径200mm）、日間賀島経由で佐久島へ1本（口径150mm）の海底送水管が布設されており、水道普及率は100%となっている。

今後も上水道の安定的な供給を図るため、施設の耐震化や老朽化施設の更新等を計画的に実施していく必要がある。

し尿処理については、早くから単独処理浄化槽が普及しており、今後も地域の実情に応じた生活排水対策を進めていくことが重要である。

し尿、浄化槽汚泥、漁業集落排水処理施設の脱水汚泥及びごみ処理については、本土側へ排出して処理しているが、運搬費用が高額で財政負担が大きいことが課題となっている。

また、人口減少により空き家が増加しており、安全・治安・衛生・景観などの面で悪影響が懸念されることから、空き家の適正管理や改修などによる新たな活用を推進していくことが重要である。

(6) 医療及び介護サービス等の確保・高齢者福祉等の充実

愛知三島とも診療所が設置されているほか、患者家族の負担軽減のため、急患対応に使用した海上タクシー等の費用に対して助成を行っている。また、重症の救急患者に対しては、2001年度から愛知医科大学病院を基地とするドクターヘリ事業が実施されており、現場から病院までの搬送が可能となっている。一方、自宅から港への救急搬送を消防団が担っている中で、若年層の流出等による団員の担い手不足が課題となっている。

また、医療体制や介護サービス等は、高齢者、障害のある方が住み慣れた地域で生活し続けるために重要な生活基盤であることから、地域の実情に応じた保健医療体制や介護サービス等の充実など、住民が安心して住み続けられる環境づくりを進めていくことが必要である。

(7) 感染症対策の充実

愛知三島の診療所には病床がなく、入院が必要な患者等は本土の病院等へ搬送する必要があるが、未知の感染症は、いつ発生するか分からないことから、県内感染期における高齢者等の要援護者への生活支援（見守り、介護等）、搬送などについてその具体的手続きを決めておくことが必要である。

(8) 教育・文化の振興

ア 学校教育・生涯学習

学校教育について、佐久島では、2003年度から佐久島校区以外の市内児童・生徒を受け入れる小規模特認校制度（通称「しおかぜ通学」）を実施しており、2022年度は前期課程11人、後期課程7人が渡船で通学している。また、2019年4月から小・中学校を統合し、新たに義務教育学校として「佐久島しおさい学校」が設置されている。

日間賀島、篠島では、小中学校が各島に1校ずつ設置されているが、日間賀中学校については、町の中学校再編により2023年3月で閉校となり、新たに開校する本土の南知多中学校に通学することとなる。

愛知三島とも高等学校は設置されておらず、本土側への渡船での通学となっており、高等学校等への進学の際にも安心して島に住み続けることができるよう、通学に関する支援が必要である。

生涯学習については、愛知三島とも公共施設等を活用し、文化・芸術、スポーツ活動等が活発に行われている。生涯学習は、住民の交流や健康の維持増進につながることを期待できるため、活動拠点となる施設の老朽化対策や長寿命化のほか、住民の学習活動の継続等の活発化を図ることが重要である。

イ 文化の振興

愛知三島には佐久島の山の神塚古墳や篠島の帝井等を始め多くの歴史的文化遺産、弓矢で新年の邪気を払う珍しい祭りである佐久島八劔神社の八日講祭や日間賀島のほうろく祭り、篠島の伊勢神宮へのおんべ鯛奉納行事などの伝統行事が継承されており、こうした文化・伝統等を後世に継承していくことが重要である。

また、佐久島では、1996年度から現代アートをテーマとした様々なイベントや展示会が年間を通して開催されるなど、文化的な島づくりを目指した活動が行われていることから、これらの活動を生かした文化振興等に一層取り組むことが重要である。

(9) 観光振興・地域間交流の促進等

愛知三島は、三河湾国定公園の島しょ景観の中心にあり、豊かな自然や独自の伝統文化など魅力ある地域資源に恵まれ、観光業が水産業と並ぶ基幹産業となっている。

佐久島では1996年度からスタートした現代アートによる島おこしが近年では、フォトジェニックな場所として注目されており、日間賀島、篠島では体験漁業や冬場のフグ料理、離島生活体験など、通年型観光への取組が進むなど、地域資源を生かした観光商品や新たな特産品の開発、情報発信などによる観光振興に取り組んできた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年の観光地点等入込客数は新型コロナウイルス感染症流行前の水準と比べて大きく落ち込んでいるものの、約40万人の観光客が訪れるなど、コロナ禍であっても愛知三島でしか味わうことができない魅力を求めて、多くの方が来訪していることから、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えてより一層の観光振興に取り組むことが必要である。

また、人口減少や高齢化により、地域を支える担い手が不足する中で、これまで共同で行われてきた地域の維持活動や伝統行事等の継続が困難となっている。こうした中、

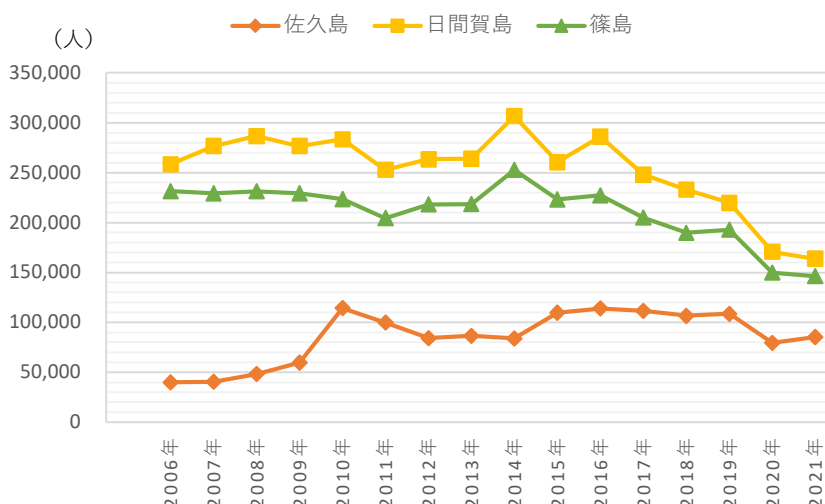
海岸清掃などの地域活動において、地域おこし協力隊や島外のボランティアなど、新たな地域の担い手として期待される島外の人材である「関係人口」を積極的に活用しようとする動きが出てきている。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を契機として、場所に制約されないテレワークが普及し、働き手が職場や自宅を離れ、仕事をしながら余暇も過ごせるようになることで、日常にない気付きや学び、交流が得られ、新たな価値創出や地域・社会の課題に取り組むなどのきっかけとなる「ワーケーション」が注目されている。

関係人口やワーケーションは、都市部住民と愛知三島との関係強化、都市部企業と地元事業者との連携・交流、地域の担い手不足解消に加え、将来的なUIJターン者の増加など様々な効果が期待できることから、新しい人の動き、地方暮らしへの関心の高まりを愛知三島に波及させることが重要である。

一方で、愛知県は「産業首都あいち」といわれるように産業県のイメージが強く、首都圏等では愛知県に離島地域があるというイメージがさほど強くないため、ワーケーションの誘致・促進、関係人口の創出・拡大及び移住の促進に向け、首都圏等に対し愛知三島の魅力を一層発信し、知名度・認知度を高めていくことが必要である。

【観光地点等入込客数の推移】



出典：愛知県観光コンベンション局「観光レクリエーション利用者統計」を基に地域振興室作成

(10) 自然環境の保全

愛知三島は三河湾国定公園に指定されており、自然環境の適切な保全と利用が図られていることから、本土では見られなくなった海浜植物や絶滅危惧種に指定されている種も見ることができる。

また、水質については、閉鎖性水域であるため、赤潮や貧酸素水塊が発生しやすくなっており、湾流入汚濁負荷の削減と海域の環境改善が重要な課題となっていたが、湾流入汚濁負荷の削減による水質の改善が進んでいる。

一方で、海岸に流木やごみが漂着することから、住民やボランティアによるごみ拾い等が行われているが、ごみの量が多く、すべてを処分することは困難であり、改善されつつある水質や豊かな自然環境に対して漂着ごみ等が及ぼす影響が懸念されている。

(11) エネルギー対策・防災対策の充実等

愛知三島では人家が密集し、道路も狭く、火災が発生した場合、大惨事に結びつく恐れがあり、海岸線は波浪や風雨による浸食が著しく、1953年の13号台風、1959年の伊勢湾台風の際には、高潮による護岸決壊等により多数の負傷者や家屋倒壊等の被害が発生したことから、住民の防災意識の徹底及び消防体制、消防施設の整備や継続した海岸保全施設の整備を推進してきた。

また、地震防災対策として、津波災害時の一次避難場所を指定したほか、島内の地理に詳しくない観光客等の安全確保のための避難経路看板の設置や漁港の耐震性強化・津波対策を推進してきた。

引き続き、住民や観光客が安心して生活や滞在することができる消防・防災体制や、自然との調和、利用面等に配慮した海岸保全施設整備、漁港の耐震性強化・津波対策を進めることが必要である。

エネルギー対策について、電気は海底ケーブルで本土から供給を受け、プロパンガス、ガソリン等は本土から海上輸送されている。また、ガソリン等の燃料については、2011年度からは輸送コストによる本土とのガソリン格差を緩和するため、国の助成制度を受け、ガソリン価格の低廉化が図られている。

また、愛知県は全国的に見ても日照時間が長く、佐久島では、この特性を生かした太陽光発電設備の導入が比較的進んでいるが、エネルギーの安定的な供給の確保を図るため、より一層、再生可能エネルギー等の島内で作り出せるエネルギー確保を検討していくことが重要である。

加えて、高齢化に伴い、島内におけるライフラインの販売事業者等の担い手不足が懸念されていることから、ライフラインの安定的な確保に向けた担い手の確保等の検討を進めることが必要である。

Ⅲ 離島振興の基本方針

1. 愛知三島の目指すべき姿

愛知三島は、水産物の安定的な供給、地域に根差した祭り・伝統行事、生活に潤いを与える豊かな自然を生かした交流や教育の場の提供などの多面的機能など、豊かな県民生活の実現を図る上で極めて重要な役割を担っている。

しかしながら、若年層の都市部への転出や少子高齢化などにより、今後も人口減少が続く見込みであり、伝統文化・伝統行事の継承や新鮮な水産物の安定的な供給などの多面的機能の低下や、地域経済活動の低迷、担い手不足の深刻化、これまで実施してきた共同作業や地域社会の支え合いの力の低下が懸念されている。

一方で、愛知三島は、三河湾の湾口部に位置し、知多半島、三河湾沿岸部地域を含め、大都市と近接しているという特性がある。また、都市部住民の地方での暮らしに対する関心がこれまで以上に高まっていることに加え、テレワークを通じた働き方の変化や新しい人の動きも出てきている。

このような中で、これまで行ってきた取組・成果を引き継ぎながら、愛知三島のそれぞれの特性をより一層発揮するとともに、時代に合わせた取組を行うことで、以下に掲げる「目指すべき姿」の実現を図る。

【目指すべき姿】

地域資源を生かし多様な交流により新たな価値を創造するあいちの離島

2. SDGs の位置付け

2015年9月の国連サミットでは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」として、地球上の「誰一人取り残さない」ことを理念として、17のゴール、169のターゲットが掲げられ、国においてSDGs実施方針（2019年12月一部改訂）が策定されている。

実施方針では、地方自治体の役割として、各地域のエネルギー、自然資源や都市基盤、産業集積等に加えて、文化、風土、組織・コミュニティなど様々な地域資源を活用し、持続可能な社会を形成する「地域循環共生圏」の創造に取り組む等、自治体における多様で独自のSDGsの実施を推進すること等とされている。

SDGs未来都市である本県においても、「愛知県SDGs推進本部」のもと、全庁を挙げてSDGsの達成に向けた取組を推進するとともに、SDGsの普及啓発に取り組むことで、持続可能な社会の創り手の育成へとつなげていくこととしている。

愛知県離島振興計画においても、この理念のもと、「Ⅳ 施策の内容」に掲げる施策を展開していく。

3. 取組の視点

愛知三島の「目指すべき姿」である「地域資源を生かし多様な交流により新たな価値を創造するあいちの離島」の実現に向けては、「SDGs の理念を踏まえた持続可能な地域づくり」を念頭に置きつつ、4つの取組の視点に沿って各種施策に取り組む。

① 安全安心で将来に渡って暮らし続けることができる地域づくり

新しい技術の活用等を行うことで、生活に欠かすことができない生活基盤を維持・拡充し、将来に渡って安全安心に暮らし続けることができる地域社会をつくる。

② 誰もが生きがいを感じながら働ける地域づくり

愛知三島の特性を生かした産業の振興等に取り組み、多様な雇用の場を創出するとともに、移住者や島内人材を生かした地域に必要な産業の担い手を育てる。

③ 自然と文化が調和する地域づくり

再生可能エネルギーの導入等に取り組むとともに、愛知三島の伝統・文化を生かした観光促進等を行い、豊かな自然や受け継がれてきた文化を次世代に継承する。

④ 多様な人材・企業との交流が促進される地域づくり

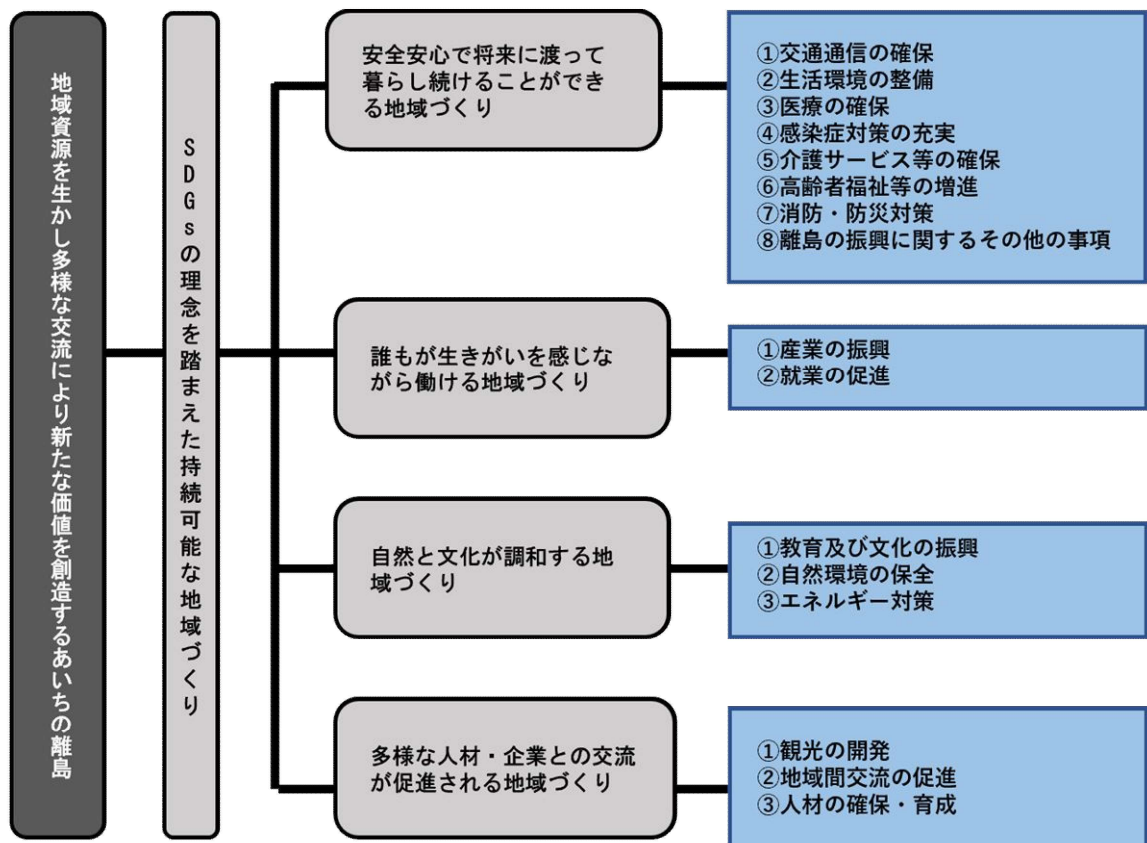
都市部住民の地方への関心の高まりを生かし、地元事業者との交流等を促進することで、関係人口の創出・拡大、移住・定住、愛知三島の特性を生かした新たな産業の創出を図る。

《施策の体系図》

【目指すべき姿】

【取組の視点】

【施策の内容】



4. 愛知三島の振興に関する目標

各島における 2030 年の人口推計値を基準とし、人口推計値を少しでも上回ることを目標とする。

| 指標名 | | 現状値※ ¹ | 目標値※ ² |
|---------|------|-------------------|-------------------|
| 愛知三島の人口 | 佐久島 | 196 人 | 158 人 |
| | 日間賀島 | 1,716 人 | 1,361 人 |
| | 篠島 | 1,518 人 | 1,204 人 |

※1：総務省「国勢調査」(2020 年 10 月 1 日現在)

※2：目標値は国勢調査の結果と比較するため、2030 年人口とする。

県及び市町は、4 つの取組の視点に沿って、愛知県離島振興計画及び各市町総合計画等に基づき様々な施策を実施し、愛知三島の目指すべき姿である「地域資源を生かし多様な交流により新たな価値を創造するあいちの離島」を実現する。これにより、愛知三島の特性を生かした「衣」・「食」・「住」を確保・充実させることで移住・定住などを促進し、人口減少の抑制を図る。

また、各島における異なる事情及び各市町におけるまちづくり戦略を考慮し、地域別の視点を取り入れるとともに、地域ごとにおける目標を設定する（VI 各島の地域事情に応じた取組の方向性（24 頁から 25 頁まで）を参照）。

5. 離島振興計画の達成状況の評価に関する事項

離島振興の基礎資料とするため、本計画に基づく各種施策の進捗状況や愛知三島の現況を毎年度「愛知の離島」として整理し公表するとともに、「VI 各島の地域事情に応じた取組の方向性（24 頁から 25 頁まで）」に基づき達成状況の評価する。

IV 施策の内容

1. 交通通信の確保

(1) 離島航路・陸上交通・島内交通の維持確保・利便性の向上

- 離島航路は、住民の生活に必要な不可欠であるとともに、観光や物流など、愛知三島の振興の基盤であることから、安全・安定的な輸送の確保、鉄道及びバスとの接続を考慮した運航ダイヤの編成、渡船場等のバリアフリー化、新しい船の活用等により利便性・快適性の向上に努める。
- 離島航路事業は、天候や燃料費の変動等により運航収益に大きな影響を受けることから、財政的な支援等により経営の安定化を図る。また、島内事業者等が運送等で使用する海上輸送に係る費用について、適切な支援策を講ずることに努める。
- 新型輸送サービス（グリーンスローモビリティ、超小型モビリティ、自動運転等）の活用により、住民や観光客の利便性向上など地域の課題解決が期待できることから、実証実験の実施等、地域の実情に即した新型輸送サービスの活用に向けた取組を進める。
- 様々な分野での実証実験を通じて、ドローン活用モデルの創出・発信を行うことにより、社会実装の実現を図る。
- 島内交通の安全及び利便性の向上を図るため、バリアフリー化及び道路改良等の整備を進める。

(2) 情報通信基盤の維持

- 愛知三島に整備されている光回線をより一層活用するため、学校教育や生涯学習の機会を捉えて情報機器操作能力の向上を図るとともに、テレワークやワーケーションの誘致などにより、新たな利用者の増加を図る。
- 光情報通信サービスの持続的な維持を図るため、適切な措置を講じることに努める。

2. 産業の振興

(1) 水産業・農業・商業等

- 合併処理浄化槽の設置等による排水対策により水質改善がなされてきているものの、漁業生産に必要な栄養塩の不足による漁業への悪影響も指摘されていることから、水質の保全と「豊かな海」の両立に向け、漁業生産の回復に必要な栄養塩濃度の算定やその確保を推進する。
- 稚魚の放流により漁場環境や生態系の保全を行うとともに、魚種毎の資源状況調査の強化による資源管理型漁業や栽培漁業を推進し、水産資源の増大及び持続的な有効利用を図る。
- 漁業活動に欠かせない漁港施設や水産関連施設の整備・拡充に加えて、過去に整備した施設の予防保全型の維持管理を図る。
- 水産資源管理や養殖漁場管理の省力化・最適化を図るスマート水産業や、水産資源の変動に対応する新たな資源や養殖対象種の増養殖技術の開発を推進する。
- カキなどの新しい養殖技術の導入や水産資源管理の取組に対する収入安定対策を推進するとともに、制度資金の充実により継続的な設備投資を支援することで、安定的に水

産業を営む経営体の育成を図る。

- 佐久島では、2012年に開園した宿泊滞在型農業体験施設（クラインガルテン）を生かした農業収穫体験等を実施するとともに、テレワークやサテライトオフィスへの利用等、新たな形態での利用を促進する。
- 既存産業の高付加価値化や愛知三島の特産品のブランド化を推進するとともに、インターネットを活用した情報発信を強化することで、新たな販路の拡大による需要の拡大等を推進する。

(2) その他

- 都市部企業と地元事業者等の交流による新たなイノベーションの創出や、地域の課題解決につなげることを目的として、既存の施設や空き家等を活用したワーケーション等のあり方について実証事業を行い、愛知三島の特性を生かしたテレワークやワーケーションを促進する。

3. 就業の促進

- 新たな地域の特産品開発やブランド化、販売ルートの開拓等の支援、情報発信等の取組により産業を活性化させ、雇用の創出を図る。
- 漁業就業者確保育成センターにおける就業希望者への相談対応や、体験研修の実施、漁業者の学習や交流などの活動支援により、次世代の漁村のリーダーとなる漁業士の育成を推進し、新規漁業就業者の確保・育成を図る。
- 高齢者がその意欲や健康状態等に応じて、これまで培ってきた知識や経験を生かしながら就労や地域活動などの様々な場面で活躍していくことが期待されることから、シルバー人材センターにおける就業機会の確保を支援するとともに、再就職や起業に向けた支援など、高齢者にとっても働きやすい環境づくりを進める。

4. 生活環境の整備

- 上水道の安定的な供給を図るため、施設の耐震化を進めるとともに、老朽化した海底送水管の布設替を計画していく。
- 生活排水に含まれる有機物や窒素・りんなどの栄養塩類は、生命の営みに欠かせない栄養分であるが、大量になればプランクトンが異常増殖して赤潮や苦潮を発生させ、沿岸域におけるアサリ等の魚介類の減少といった漁業への影響を及ぼすことから、引き続き漁業集落排水処理施設の維持及び集合処理施設又は合併処理浄化槽の設置を促進する。
- 環境に配慮した商品の使用や資源ごみの分別収集を積極的に行い、環境負荷の少ない循環型社会づくりを推進する。
- 限られた可住地を有効活用するとともに、空き家の改修等の支援による住宅の確保を推進する。
- 住民が日常生活を営むために必要な環境の維持等が図れるよう、日用品等の買い物支援や高齢者等の送迎支援等の地域課題の解決を図る取組支援について、必要な措置を講じるよう努める。

5. 医療の確保

- へき地診療所の運営や設備・施設整備に対する補助、医師の確保など、へき地医療拠点病院と連携しながら、離島のへき地保健医療対策を推進する。
- 遠隔医療の実施による医療の充実を検討する。
- 救急患者が利用する海上タクシー等による輸送費に対して助成し、家族の負担を軽減するとともに、ドクターヘリ、防災ヘリの活用により搬送時間の短縮等、救急医療の充実を図る。
- 産婦人科医がいないことから、周産期医療ネットワークの充実強化を図るとともに、妊婦の健康診査や出産のための医療機関への受診にかかる交通費補助など、妊娠中から出産後までの継続した支援体制の整備を進める。

6. 感染症対策の充実

- 新たな大規模感染症へのリスク対応については、国、関係機関等と緊密に連携して、危機管理マニュアルの策定・見直しや研究及び訓練による危機管理意識・能力の育成向上、危機発生の原因究明や再発防止策の検討・実施など、リスクに応じた危機管理体制の充実に取り組む。
- 生活の面では、感染症に対する正しい知識の普及啓発を通じ、1人1人が感染症の予防及び蔓延防止に取り組む体制づくりを進める。
- 未知なる感染症の流行に際しては、その特徴や規模、地域の特性などに応じ、医療・福祉関係者や専門家、国や近隣県等の関係機関・諸団体と緊密に連携・協力し、住民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小化できるよう、平時から体制づくりを進める。

7. 介護サービス等の確保

- 健康寿命の延伸を図るため、健康教育講座の開催や健康情報ポータルサイト「あいち健康ナビ」による情報提供を実施するとともに、地域における介護予防事業に対応できるリハビリテーション専門職の育成や、介護予防・自立支援に関する専門的な知識を有するアドバイザーの派遣など、市町の取組を支援する。
- 高齢者の孤立を防ぎ、医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進める。
- 介護サービスを担う人材の育成・確保のため、専用ポータルサイトによる情報発信や、教育の場における介護体験の実施などにより、介護職に対する理解を促進するとともにその魅力を広く発信する。
- 介護事業所における介護ロボットやICT機器の導入を支援することで、介護従事者の負担軽減や業務の効率化など、職場環境の改善を図る。
- 介護サービスにおける本土との格差是正にむけて、介護サービス利用者の費用負担の軽減やサービス提供事業者への助成等を行う。

8. 高齢者福祉等の増進

- 高齢者の方が自ら要介護状態又は要支援状態になることの予防に努めることができるよう、自主的・継続的に介護予防活動に取り組むことができる「通いの場」を充実していくことで、健康寿命の延伸と介護予防の推進を図る。
- 障害のある人が社会で活躍し、地域で安定的かつ継続的に自立した生活が送れるよう、障害のある人やその家族からの相談対応など障害者就業・生活支援センターにおける支援の充実等、就労支援の充実を図る。
- 妊娠期から子育て期に至る保護者の様々なニーズに対して、切れ目なく総合的な相談支援が提供できるよう、研修の実施等により子育て世代包括支援センターの充実・強化を図る。
- 県のポータルサイトにおける子育て支援情報の提供により、子育て家庭の情報収集に関する利便性の向上を図る。
- 佐久島には市立保育施設（認可外）、日間賀島には町立保育所、篠島には私立保育所が設置されており、引き続き子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう環境整備を推進する。

9. 教育及び文化の振興

(1) 教育の振興

- 誰もが個別に最適化された学びにアクセスできるよう、ICT による個々の児童生徒の学習状況や心身の状況の一元的な把握、障害のある児童生徒や経済的支援が必要な児童生徒、不登校児童生徒、特異な資質・能力をもつ児童生徒等への支援、離島の地理的な条件に左右されない ICT の活用等、教育における ICT の活用を進める。
- 小中学校では、GIGA スクール構想に基づき、一人一台端末環境の維持を図ることや情報通信技術支援員（ICT 支援員）等の人的配置など、ICT を活用した学びの環境の充実を図る。
- 人口減少地域における教育の充実を図るため、児童生徒が減少する地域の小規模校に対し、国の「小学校複式学級編制基準」を上回る県基準を継続する。
- 日間賀島及び篠島においては、施設の再配置や長寿命化を踏まえ、老朽化の著しい校舎、体育館など必要な改修を検討するとともに、篠島小学校東山校舎の取壊しや 2022 年度末で閉校する日間賀中学校の跡地利用の検討を進める。
- 高等学校等への通学に離島航路を使用することが必要であることから、輸送量及び定時運航を確保するとともに、通学者の費用負担の軽減を図るための必要な措置を講じるよう努める。また、南知多町においては、中学校再編により本土の南知多中学校に通学することとなることから、通学者の費用負担の軽減を図るための必要な措置を講じるよう努める。
- 小・中学校の体験学習の受入れによる住民との交流や校区外からの児童・生徒を受け入れる小規模特認校制度（しおかぜ通学）等、豊かな自然環境、特色を生かした教育環境の整備を進める。

(2) 生涯学習の推進

- 公民館をはじめとした社会教育施設や社会体育施設の有効活用を図るため、施設の再配置や長寿命化等の検討を進める。
- 「学びネットあいち」を活用し、生涯にわたって能動的に学び続けられる環境づくりを進める。

(3) 文化の振興

- 愛知三島独自の伝統行事や文化遺産等を将来にわたって継承するため、自然、歴史、文化を生かした体験学習などを通じて担い手の育成を図るとともに、文化財の修理・記録保存・活用を進める。
- 展示施設の充実を図るとともに、県内外に情報発信を行い、多くの方が愛知三島の伝統芸能や文化遺産等に触れ合える機会を増やす取組を進め、観光促進や住民との交流により地域活性化を図る。

10. 観光の開発

- インターネット等を活用した効果的な情報発信、ボランティアガイドの育成、観光案内所の充実、観光案内看板の設置等により、親切で分かりやすい観光情報の発信に努めるとともに、施設のバリアフリー化を推進し、観光客が旅行しやすい環境の整備を進める。
- 漁業関係者との協力による漁業体験や自然との触れ合い、歴史学習など、地域資源の着地型観光プログラム化を推進する。
- 案内標識・案内板等の多言語化により、言語の壁をできるだけ低くし、コミュニケーションを円滑化する施策を実施して、外国人旅行者の満足度の向上を図る。
- 佐久島では現代アートをテーマとした様々なイベントや展示会が年間を通して開催されるなど、文化的な島づくりを目指した活動が行われていることから、これらの活動を生かした観光を促進する。

11. 地域間交流の促進

- 大都市に近接している地理的条件を生かし、都市部企業と事業者との交流を進め、地域資源を生かした新たな産業の創出等を推進する。
- 都市部在住者との関係強化による担い手の拡大を図るため、「知る」、「足を運ぶ」、「地域住民と関わる」、「コミュニティに参加する」など、段階に応じた地域との関係を深める取組を進める。
- 地元への愛着や関心を深め、将来的なUターンや定着に結びつけるために、地元産品・企業の魅力発信やイベント開催などを通じて魅力を再発見し、愛着や関心を高めるための取組を推進する。
- 「産業首都あいち」といわれるように産業県のイメージが強い愛知県では、豊かな自然や伝統芸能を有している離島地域のイメージがさほど強くないため、首都圏等都市部在住者に対して、移住先や関わり先としてイメージしやすくなるよう、2021年度に策定したキービジュアルを活用した情報発信を行う。

- 移住希望者と住民との交流会や「ふるさと回帰支援センター」の専属相談員による情報発信・相談等を通じて、愛知三島への移住を促進する。
- 空き家を地域資源として捉え、空き家の改修等による移住体験施設の整備、空き家の店舗貸出等に向けた所有者に対する啓発等、再利用が可能な空き家の利活用を促進する。

12. 自然環境の保全

- 愛知三島の自然環境や生物多様性を保全・再生するため、地域環境の保全や絶滅危惧種の保護、侵略的外来種の対策を進める。
- 愛知三島の自然環境を次世代につなぐため、地域をよく知る地元関係者やNPO、企業、生態系ネットワーク協議会等との連携のもと「生態系ネットワークの形成」と「生物多様性主流化の加速」からなる「あいち方式2030」を推進し、自然環境の保全活動や環境学習に対する支援を行う。
- 三河湾の沿岸や流域における環境再生の取組をさらに発展・定着させるため、三河湾環境再生パートナーシップ・クラブを構成する県民、NPO、企業、関係団体、教育機関、行政等が連携・協働して行う様々な活動を推進する。
- 生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下などを引き起こす漂着ごみ等への対策として、発生原因を踏まえた発生抑制のための啓発等を行うとともに、市町における漂着ごみ等の回収・処理の支援を行う。

13. エネルギー対策

- 全国的にみても日照時間が長い特性を生かした太陽エネルギーの更なる活用や地域の未利用資源・エネルギーの利活用の推進により、地域の実情に応じた再生可能エネルギー等の導入拡大・地産地消を推進する。
- 本土と比較して離島におけるガソリン等の燃油の流通コストが割高であることから、国の助成制度等を活用し、燃油価格の低廉化に取り組む。

14. 消防・防災対策

- 南海トラフ地震等の発生が危惧されることから、地震の揺れや津波被害から住民生活や社会経済活動を守るため、住宅や建築物の耐震化の促進を始め、自然環境に配慮をしつつ、上水道、排水施設、道路、漁港、海岸等の社会インフラの耐震性強化・津波対策や土砂崩れなどの危険箇所に対し、治山・急傾斜地崩壊対策を着実に推進する。
- 南海トラフ地震に関する情報に応じ、住民が適切な避難活動を取ることができるよう、地域の災害リスクの周知や防災訓練の充実などに取り組むとともに地震等の発生時に、島内の地理に詳しくない観光客等が安全かつ迅速に避難できるよう、避難経路看板等の設置により、避難誘導體制の充実を図る。
- 風水害に対しては、自然との調和や利用面等に配慮した海岸保全施設の整備を着実に推進する。また、国等と連携し、ICTを活用した適時の避難情報の発信や、効果的な情報伝達により、住民や事業者の適切な行動に結びつけ、災害から命を守る社会への展開をめざす。
- 人家が密集し、道路も狭く、火災は大惨事に結びつく恐れがあることから、火災発生

時に速やかな初期消火ができるよう、消防署員や消防団員による消火訓練等を実施することで地域防災力の向上を図るとともに、消防利水、各種消防用資機材などの充実を図る。

- 防風、防潮機能などに重要な役割を持つ松林を松くい虫の被害から守るため、森林病害虫防除事業等による対策を推進する。

15. 人材の確保・育成

- 佐久島の「島を美しくつくる会」、日間賀島の「日間賀島まちづくり協議会」、篠島の「篠島まちづくり会」などの地域活性化に取り組む活動を支援するとともに、他の離島地域との交流や都市部企業及び大学との連携、地域おこし協力隊による活動の支援など、多様な形で振興に寄与する人材の創出を図る。
- 農業と他の仕事を組み合わせた働き方などの多様なライフスタイルを普及し、移住・定住を促進する。

16. 離島の振興に関するその他の事項

- 安全安心で将来に渡って暮らし続けることができる地域づくりを進めるためには、市町の行財政基盤が安定していることが重要であるため、市町の行財政基盤が持続的に安定するよう支援を行う。
- 地域に出向き、住民の方の声をしっかりと聞いて、多岐にわたる愛知三島の課題に対して、部門を超えて横断的に連携することで、住民目線で実効性のある施策を立案するとともに、愛知県離島振興計画に位置付けた施策を積極的に推進する。

V 産業振興促進事項に関する事項

1. 産業振興促進区域及び振興すべき業種等

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 |
|----------|--|--------------------------|
| 佐久島 | 農業・水産業、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等 | 2023年4月1日～ 2033年3月31日 |
| 篠島、日間賀島 | 水産業、農林水産物等販売業、商工業、製造業、観光業、旅館業、情報サービス業等 | 2023年4月1日～ 2033年3月31日 |

2. 当該業種の振興を促進する上での課題及び促進するために行う事業の内容

「Ⅱ 愛知三島の概況と課題」及び「Ⅳ 施策の内容」のとおり。

3. 当該業種の振興の達成状況の評価に関する事項

各産業振興促進区域における目標の達成状況評価に関しては、西尾市及び南知多町で5年毎に行う。

4. 役割分担に関する事項

| 主体 | 役割 |
|-----------|--|
| 愛知県 | 租税特別措置の活用促進及び設備投資・雇用促進等の情報の提供その他の支援等 |
| 西尾市及び南知多町 | 人材育成の促進、租税特別措置の活用促進、産業振興のための各種団体への支援・助言等 |
| 商工会 | 研修等による島内事業者支援、経営改善指導、情報の提供、各種融資等の相談等 |
| 漁業協同組合等 | 各事業者に対する支援・指導、各種特産品当による島のPR等 |
| 観光協会等 | 観光PR活動の強化、観光業・宿泊業者等への支援等 |

5. 産業振興促進事項に関する目標

(1) 佐久島

| 業種 | 新規設備投資数 (件) | 新規雇用者数 (人) |
|-----------|-------------|------------|
| 製造業 | 1 | 2 |
| 農林水産物等販売業 | 1 | 2 |
| 旅館業 | 1 | 2 |
| 情報サービス業等 | 1 | 2 |

(2) 日間賀島及び篠島

| 業種 | 新規設備投資数 (件) | 新規雇用者数 (人) |
|-----------|-------------|------------|
| 製造業 | 1 | 2 |
| 農林水産物等販売業 | 2 | 4 |
| 旅館業 | 2 | 4 |
| 情報サービス業等 | 1 | 2 |

VI 各島の地域事情に応じた取組の方向性

1. 佐久島

(1) 目指すべき姿

人口減少に歯止めが効かないことから、島にルーツのある人や島と関わりのある人と連携して、島の共同作業を行い、いずれは島で生活をと考えることが出来る関係を促進するため、地域の魅力を高めていく必要がある。

そのため、目指すべき姿を「誰もが郷土愛を持ち、地域の魅力に共感し合い、その魅力を積極的に発信するまち」としてプロモーションを展開していく。

(2) 取組の方向

- ボランティア活動などを通じて関係人口を増やし、企業誘致や移住・定住者の増加を図る。
- 良好な生活環境、自然環境の維持改善に取り組み、サステイナブルな暮らしを目指す。
- 島を美しくつくる会との連携や、地域おこし協力隊制度を活用し、島が元気になるような取組、情報発信を行う。
- 宿泊業者、漁協関係者との連携により、漁業体験メニューなどを取り入れたグリーン・ブルーツリズムやエコツーリズムなどの新たな観光の推進を図る。
- 多くのイノベーションによって新たなビジネスの創出、生物多様性の維持、環境教育の充実など産官学の連携により持続可能な島を目指す。

(3) 佐久島の振興に関する目標

| 指標名 | 現状値（2021年度） | 目標値（2032年度） |
|----------------|-------------|-------------|
| 関係人口* | 840人 | 1,600人 |
| 地域おこし協力隊の隊員数累計 | 2人 | 11人 |

※島で行われるボランティア活動に参加した延べ人数

(4) 離島振興計画の達成状況の評価に関する事項

計画の実施状況に関する住民意識の変化や満足度を確認する住民アンケートを行い、各施策における進捗状況の管理及び効果を検証する。

2. 日間賀島及び篠島

(1) 目指すべき姿

第7次南知多町総合計画では、南知多町にかかわる人々が、計画期間が終了する2032年度、そしてさらにその先の将来も「こうあってほしい」と共有する南知多町の将来イメージを、「絆・選ばれる理由があるまち」と定めている。

この将来イメージは、町民の生活の中に残る「人と人とのつながり」を、町内の地域間、近隣市町、全国、世界に広げ、また、多様な世代や文化、産業間、公と民、地方と都市など、異なるもの同士でもつながる。人口が減っていく中でも、助け合い支え合うことで心豊かに暮らしていける。様々なものがつながり合うことで、これまでになかった方法で課題を解決し、地方から新しい価値を創造する。

このように、多様なつながり＝「絆」を大切にし、生かすことで、心豊かで創造的なまちとなる。それが魅力となって住む・働く・訪れるまちとして「選ばれる」、そんな将来の姿を描いたものである。

それは日間賀島、篠島においても同様であり、離島振興法第1条の趣旨に鑑み、離島と継続的な関係を有する島外人材の活用などにより、離島の自立的、持続的発展を促進することが不可欠である。

これらのことから、離島振興計画における目指すべき姿も総合計画と歩みを揃え、離島振興の基本的方針（目指すべき姿）を、「絆・選ばれる理由があるまち」とする。

(2) 取組の方向

- 「絆・選ばれる理由があるまち」を実現していくために、まちづくりに関わる人々の行動指針として、基本理念を「暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる」と定めている。
- 基本理念にのっとり、目指すべき姿を実現するため、行政だけでなく、町民、企業、関係団体、その他多くの人々の日々の積み重ねによって、魅力的なまちをつくる。
- 「自分がまちをつくっている」という実感をまちづくりに関わる全ての人々が持つことによって、地域に対する愛着が湧いていき、「ここで暮らし続けたい」という想いにつながる。
- 町民生活を将来にわたり持続可能なものとしていくため、少子化、転出、高齢化に対応し、将来の人口減少を抑制し、行財政の持続可能性を確保していく。

(3) 日間賀島及び篠島の振興に関する目標

| 島名 | 指標名 | 目標値（2032年度） |
|------|-------------------|-------------|
| 日間賀島 | 2032年度時点で維持すべき出生数 | 9人 |
| 篠島 | 2032年度時点で維持すべき出生数 | 14人 |

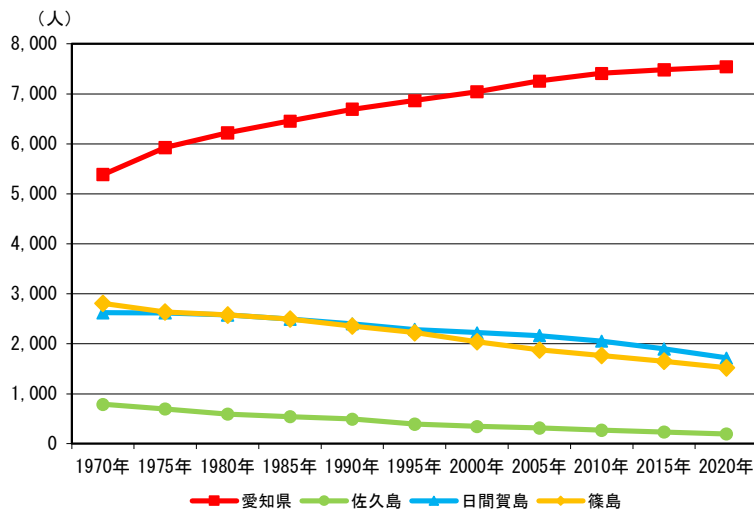
(4) 離島振興計画の達成状況の評価に関する事項

本計画における施策は第7次南知多町総合計画における施策と歩みを揃え実施することから、同総合計画における有識者による評価委員会や町民意識調査等の結果により、進捗管理、効果の検証を行う。

【資料編】

1. 人口等に関すること

【人口の推移（国勢調査：1970年～2020年）】



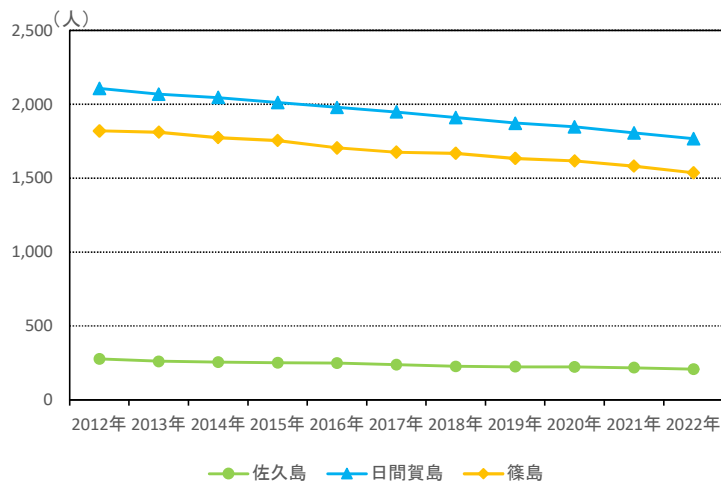
単位：人

| | 1970年 | 1975年 | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2015年 | 2020年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 愛知県 | 5,386 | 5,924 | 6,222 | 6,455 | 6,691 | 6,868 | 7,043 | 7,255 | 7,411 | 7,484 | 7,542 |
| 佐久島 | 787 | 696 | 591 | 540 | 493 | 392 | 344 | 315 | 271 | 234 | 196 |
| 日間賀島 | 2,622 | 2,618 | 2,576 | 2,493 | 2,397 | 2,285 | 2,221 | 2,164 | 2,051 | 1,896 | 1,716 |
| 篠島 | 2,807 | 2,634 | 2,576 | 2,497 | 2,352 | 2,220 | 2,040 | 1,878 | 1,763 | 1,653 | 1,518 |
| 計 | 6,216 | 5,948 | 5,743 | 5,530 | 5,242 | 4,897 | 4,605 | 4,357 | 4,085 | 3,783 | 3,430 |

出典：総務省「国勢調査」

注：愛知県の単位は千人

【人口の推移（住民基本台帳：2012年～2022年）】



単位：人

| | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 佐久島 | 288 | 278 | 262 | 257 | 252 | 250 | 239 | 227 | 225 | 223 | 218 | 209 |
| 日間賀島 | 2,155 | 2,107 | 2,068 | 2,045 | 2,013 | 1,979 | 1,949 | 1,910 | 1,872 | 1,847 | 1,806 | 1,767 |
| 篠島 | 1,841 | 1,820 | 1,811 | 1,775 | 1,755 | 1,705 | 1,676 | 1,668 | 1,634 | 1,617 | 1,581 | 1,537 |

出典：西尾市及び南知多町住民基本台帳

(佐久島は4月1日現在、日間賀島及び篠島は3月31日現在)

愛知三島の人口は、年々減少しており、2020年国勢調査では3,430人となった。なお、各島人口の最大値は佐久島1,634人（1947年）、日間賀島2,788人（1955年）、篠島3,785人（1950年）であり、2020年現在では最大値から各島1,000人以上減少している。

【年齢3区分別人口】

●年齢3区分別人口数

| 島名 | 年代 | 総数 | 0～14 | 15～64 | 65～ | 年齢不詳 |
|------|------|-------|------|-------|-------|------|
| 佐久島 | 2000 | 344 | 22 | 155 | 167 | 0 |
| | 2005 | 315 | 28 | 135 | 152 | 0 |
| | 2010 | 271 | 25 | 111 | 135 | 0 |
| | 2015 | 234 | 20 | 96 | 118 | 0 |
| | 2020 | 196 | 13 | 74 | 108 | 1 |
| 日間賀島 | 2000 | 2,221 | 356 | 1,358 | 507 | 0 |
| | 2005 | 2,164 | 310 | 1,289 | 565 | 0 |
| | 2010 | 2,051 | 289 | 1,174 | 588 | 0 |
| | 2015 | 1,896 | 261 | 1,016 | 611 | 8 |
| | 2020 | 1,716 | 226 | 863 | 627 | 0 |
| 篠島 | 2000 | 2,040 | 304 | 1,275 | 461 | 0 |
| | 2005 | 1,878 | 261 | 1,133 | 484 | 0 |
| | 2010 | 1,763 | 232 | 1,013 | 518 | 0 |
| | 2015 | 1,653 | 204 | 905 | 544 | 0 |
| | 2020 | 1,518 | 193 | 802 | 523 | 0 |
| 三島合計 | 2010 | 3,783 | 546 | 2,298 | 1,241 | 0 |
| 三島合計 | 2020 | 3,429 | 432 | 1,739 | 1,258 | 1 |

●年齢3区分別人口割合

| 島名 | 年代 | 0～14 | 15～64 | 65～ |
|------|------|-------|-------|-------|
| 佐久島 | 2000 | 6.4% | 45.1% | 48.5% |
| | 2005 | 8.9% | 42.9% | 48.3% |
| | 2010 | 9.2% | 41.0% | 49.8% |
| | 2015 | 8.5% | 41.0% | 50.4% |
| | 2020 | 6.7% | 37.9% | 55.4% |
| 日間賀島 | 2000 | 16.0% | 61.1% | 22.8% |
| | 2005 | 14.3% | 59.6% | 26.1% |
| | 2010 | 14.1% | 57.2% | 28.7% |
| | 2015 | 13.8% | 53.8% | 32.4% |
| | 2020 | 13.2% | 50.3% | 36.5% |
| 篠島 | 2000 | 14.9% | 62.5% | 22.6% |
| | 2005 | 13.9% | 60.3% | 25.8% |
| | 2010 | 13.2% | 57.5% | 29.4% |
| | 2015 | 12.3% | 54.7% | 32.9% |
| | 2020 | 12.7% | 52.8% | 34.5% |
| 三島合計 | 2010 | 14.4% | 60.7% | 32.8% |
| 三島合計 | 2020 | 12.6% | 50.7% | 36.7% |
| 愛知県 | 2020 | 13.3% | 61.3% | 25.4% |

出典：総務省「国勢調査」

【世帯数及び世帯平均】

| 区 分 | 1970年 | 1975年 | 1980年 | 1985年 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2015年 | 2020年 | |
|------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
| 佐久島 | 人口(人) | 787 | 696 | 591 | 540 | 493 | 392 | 344 | 315 | 271 | 234 | 196 |
| | 増減率(%) | | △ 11.6 | △ 15.1 | △ 8.6 | △ 8.7 | △ 20.5 | △ 12.2 | △ 8.4 | △ 14.0 | △ 13.7 | △ 16.2 |
| | 世帯数 | 258 | 249 | 227 | 203 | 194 | 160 | 154 | 139 | 134 | 117 | 102 |
| | 増減率(%) | | △ 3.5 | △ 8.8 | △ 10.6 | △ 4.4 | △ 17.5 | △ 3.8 | △ 9.7 | △ 3.6 | △ 12.7 | △ 12.8 |
| | 世帯平均 | 3.1 | 2.8 | 2.6 | 2.7 | 2.5 | 2.5 | 2.2 | 2.3 | 2.0 | 2.0 | 1.9 |
| 日間賀島 | 人口(人) | 2,622 | 2,618 | 2,576 | 2,493 | 2,397 | 2,285 | 2,221 | 2,164 | 2,051 | 1,896 | 1,716 |
| | 増減率(%) | | △ 0.2 | △ 1.6 | △ 3.2 | △ 3.9 | △ 4.7 | △ 2.8 | △ 2.6 | △ 5.2 | △ 7.6 | △ 9.5 |
| | 世帯数 | 594 | 609 | 639 | 648 | 658 | 639 | 645 | 639 | 630 | 607 | 593 |
| | 増減率(%) | | 2.5 | 4.9 | 1.4 | 1.5 | △ 2.9 | 0.9 | △ 0.9 | △ 1.4 | △ 3.7 | △ 2.3 |
| | 世帯平均 | 4.4 | 4.3 | 4.0 | 3.8 | 3.6 | 3.6 | 3.4 | 3.4 | 3.3 | 3.1 | 2.9 |
| 篠島 | 人口(人) | 2,807 | 2,634 | 2,576 | 2,497 | 2,352 | 2,220 | 2,040 | 1,878 | 1,763 | 1,653 | 1,518 |
| | 増減率(%) | | △ 6.2 | △ 2.2 | △ 3.1 | △ 5.8 | △ 5.6 | △ 8.1 | △ 7.9 | △ 6.1 | △ 6.2 | △ 8.2 |
| | 世帯数 | 684 | 680 | 696 | 663 | 655 | 654 | 652 | 638 | 634 | 622 | 583 |
| | 増減率(%) | | △ 0.6 | 2.4 | △ 4.7 | △ 1.2 | △ 0.2 | △ 0.3 | △ 2.1 | △ 0.6 | △ 1.9 | △ 6.2 |
| | 世帯平均 | 4.1 | 3.9 | 3.7 | 3.8 | 3.6 | 3.4 | 3.1 | 2.9 | 2.8 | 2.7 | 2.6 |
| 三島合計 | 人口(人) | 6,216 | 5,948 | 5,743 | 5,530 | 5,242 | 4,897 | 4,605 | 4,357 | 4,085 | 3,783 | 3,430 |
| | 増減率(%) | | △ 4.3 | △ 3.4 | △ 3.7 | △ 5.2 | △ 6.6 | △ 6.0 | △ 5.4 | △ 6.2 | △ 7.4 | △ 9.3 |
| | 世帯数 | 1,536 | 1,538 | 1,562 | 1,514 | 1,507 | 1,453 | 1,451 | 1,416 | 1,398 | 1,346 | 1,278 |
| | 増減率(%) | | 0.1 | 1.6 | △ 3.1 | △ 0.5 | △ 3.6 | △ 0.1 | △ 2.4 | △ 1.3 | △ 3.7 | △ 5.1 |
| | 世帯平均 | 4.0 | 3.9 | 3.7 | 3.7 | 3.5 | 3.4 | 3.2 | 3.1 | 2.9 | 2.8 | 2.7 |

【65歳以上のみの世帯】

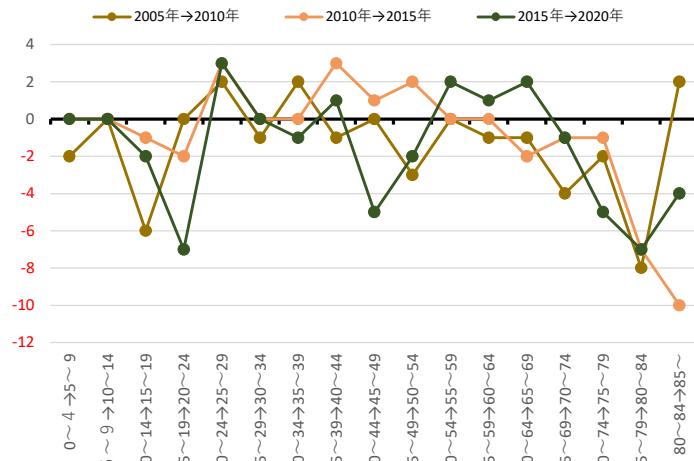
| 島名 | 年代 | 世帯数 | 65歳以上のみの世帯数 | |
|------|------|-----|-------------|----|
| | | | うち一人暮らし | |
| 佐久島 | 2000 | 154 | 81 | 40 |
| | 2005 | 139 | 70 | 40 |
| | 2010 | 134 | 68 | 39 |
| | 2015 | 117 | 57 | 33 |
| | 2020 | 102 | 55 | 34 |
| 日間賀島 | 2000 | 645 | 96 | 32 |
| | 2005 | 639 | 111 | 56 |
| | 2010 | 630 | 124 | 65 |
| | 2015 | 607 | 155 | 79 |
| | 2020 | 593 | 171 | 92 |
| 篠島 | 2000 | 652 | 151 | 69 |
| | 2005 | 638 | 131 | 61 |
| | 2010 | 634 | 156 | 71 |
| | 2015 | 622 | 195 | 91 |
| | 2020 | 583 | 185 | 88 |

出典：総務省「国勢調査」

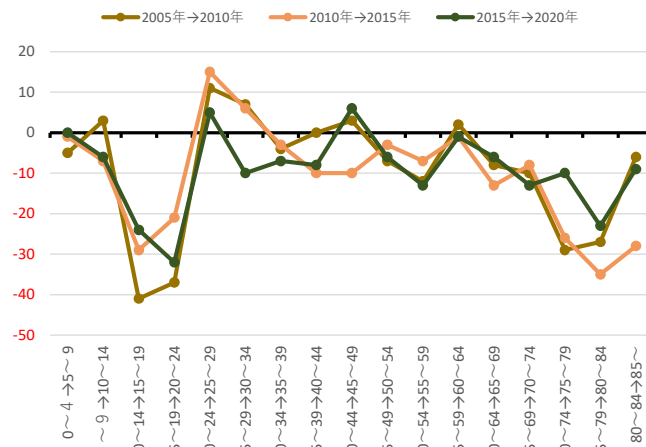
各島とも、0～14歳の割合が減少傾向、65歳以上の割合が増加傾向にある。また、世帯数・世帯平均ともに長期的な減少傾向にあり、65歳以上のみの世帯数（うち一人暮らし）も増加している。

【年齢階級別純移動数の時系列推移】

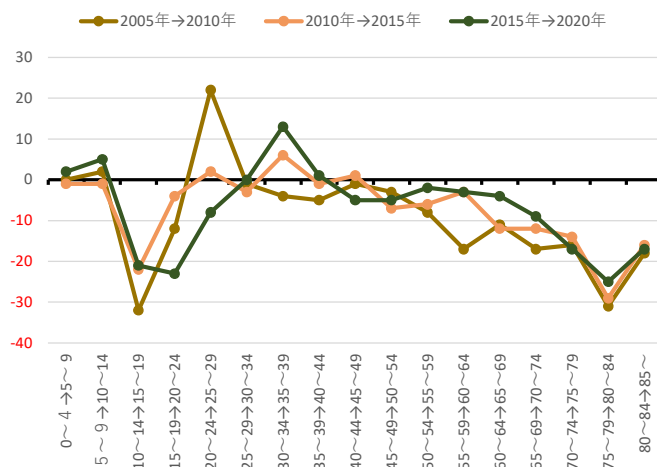
●佐久島



●日間賀島



●篠島



出典：総務省「国勢調査」

各島とも進学（15歳～19歳）や就職（20歳～24歳）を契機とした若年層の転出が続いている。

【人口の異動状況】

| 区 分 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 佐久島 | 出生数 | 1 | 2 | 4 | 3 | 1 | 0 | 3 | 1 | 1 | 3 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| | 死亡数 | 7 | 5 | 11 | 4 | 6 | 9 | 5 | 11 | 9 | 3 | 15 | 9 | 7 | 6 | 6 | 4 | 6 | 1 | 3 | 5 | 8 | 11 |
| | 自然増減 | △ 6 | △ 3 | △ 7 | △ 1 | △ 5 | △ 9 | △ 2 | △ 10 | △ 8 | 0 | △ 14 | △ 8 | △ 6 | △ 6 | △ 6 | △ 3 | △ 5 | △ 1 | △ 2 | △ 5 | △ 7 | △ 11 |
| | 転入数 | 5 | 6 | 17 | 15 | 9 | 6 | 10 | 4 | 14 | 7 | 11 | 10 | 3 | 7 | 10 | 4 | 6 | 6 | 4 | 8 | 9 | 2 |
| | 転出数 | 9 | 17 | 18 | 6 | 3 | 9 | 11 | 8 | 19 | 5 | 8 | 11 | 13 | 5 | 10 | 3 | 7 | 10 | 2 | 7 | 7 | 3 |
| | 社会増減 | △ 4 | △ 11 | △ 1 | 9 | 6 | △ 3 | △ 1 | △ 4 | △ 5 | 2 | 3 | △ 1 | △ 10 | 2 | 0 | 1 | △ 1 | △ 4 | 2 | 1 | 2 | △ 1 |
| | 増減計 | △ 10 | △ 14 | △ 8 | 8 | 1 | △ 12 | △ 3 | △ 14 | △ 13 | 2 | △ 11 | △ 9 | △ 16 | △ 4 | △ 6 | △ 2 | △ 6 | △ 5 | 0 | △ 4 | △ 5 | △ 12 |
| 日間賀島 | 出生数 | 19 | 25 | 21 | 13 | 14 | 17 | 27 | 20 | 20 | 8 | 18 | 9 | 15 | 21 | 19 | 15 | 20 | 9 | 14 | 6 | 9 | 6 |
| | 死亡数 | 21 | 14 | 29 | 18 | 15 | 15 | 27 | 29 | 23 | 21 | 35 | 32 | 38 | 36 | 20 | 31 | 28 | 22 | 23 | 17 | 22 | 23 |
| | 自然増減 | △ 2 | 11 | △ 8 | △ 5 | △ 1 | 2 | 0 | △ 9 | △ 3 | △ 13 | △ 17 | △ 23 | △ 23 | △ 15 | △ 1 | △ 16 | △ 8 | △ 13 | △ 9 | △ 11 | △ 13 | △ 17 |
| | 転入数 | 41 | 39 | 40 | 33 | 34 | 28 | 42 | 21 | 22 | 38 | 32 | 28 | 25 | 32 | 25 | 30 | 25 | 22 | 21 | 34 | 29 | 25 |
| | 転出数 | 41 | 40 | 29 | 46 | 51 | 32 | 55 | 53 | 34 | 38 | 61 | 53 | 41 | 40 | 56 | 48 | 47 | 48 | 50 | 48 | 57 | 47 |
| | 社会増減 | 0 | △ 1 | 11 | △ 13 | △ 17 | △ 4 | △ 13 | △ 32 | △ 12 | 0 | △ 29 | △ 25 | △ 16 | △ 8 | △ 31 | △ 18 | △ 22 | △ 26 | △ 29 | △ 14 | △ 28 | △ 22 |
| | 増減計 | △ 2 | 10 | 3 | △ 18 | △ 18 | △ 2 | △ 13 | △ 41 | △ 15 | △ 13 | △ 46 | △ 48 | △ 39 | △ 23 | △ 32 | △ 34 | △ 30 | △ 39 | △ 38 | △ 25 | △ 41 | △ 39 |
| 篠 島 | 出生数 | 16 | 17 | 15 | 16 | 13 | 14 | 13 | 10 | 12 | 16 | 13 | 19 | 13 | 12 | 17 | 8 | 8 | 20 | 4 | 14 | 6 | 13 |
| | 死亡数 | 21 | 16 | 14 | 23 | 21 | 22 | 27 | 27 | 20 | 22 | 27 | 27 | 32 | 19 | 25 | 27 | 23 | 18 | 22 | 18 | 29 | 27 |
| | 自然増減 | △ 5 | 1 | 1 | △ 7 | △ 8 | △ 8 | △ 14 | △ 17 | △ 8 | △ 6 | △ 14 | △ 8 | △ 19 | △ 7 | △ 8 | △ 19 | △ 15 | 2 | △ 18 | △ 4 | △ 23 | △ 14 |
| | 転入数 | 41 | 37 | 42 | 25 | 23 | 23 | 19 | 30 | 38 | 33 | 27 | 23 | 46 | 30 | 24 | 30 | 31 | 34 | 27 | 35 | 40 | 38 |
| | 転出数 | 75 | 63 | 77 | 48 | 54 | 44 | 43 | 61 | 44 | 45 | 50 | 36 | 36 | 59 | 36 | 61 | 42 | 47 | 43 | 48 | 53 | 68 |
| | 社会増減 | △ 34 | △ 26 | △ 35 | △ 23 | △ 31 | △ 21 | △ 24 | △ 31 | △ 6 | △ 12 | △ 23 | △ 13 | 10 | △ 29 | △ 12 | △ 31 | △ 11 | △ 13 | △ 16 | △ 13 | △ 13 | △ 30 |
| | 増減計 | △ 39 | △ 25 | △ 34 | △ 30 | △ 39 | △ 29 | △ 38 | △ 48 | △ 14 | △ 18 | △ 37 | △ 21 | △ 9 | △ 36 | △ 20 | △ 50 | △ 26 | △ 11 | △ 34 | △ 17 | △ 36 | △ 44 |
| 三島合計 | 出生数 | 36 | 44 | 40 | 32 | 28 | 31 | 43 | 31 | 33 | 27 | 32 | 29 | 29 | 33 | 36 | 24 | 29 | 29 | 19 | 20 | 16 | 19 |
| | 死亡数 | 49 | 35 | 54 | 45 | 42 | 46 | 59 | 67 | 52 | 46 | 77 | 68 | 77 | 61 | 51 | 62 | 57 | 41 | 48 | 40 | 59 | 61 |
| | 自然増減 | △ 13 | 9 | △ 14 | △ 13 | △ 14 | △ 15 | △ 16 | △ 36 | △ 19 | △ 19 | △ 45 | △ 39 | △ 48 | △ 28 | △ 15 | △ 38 | △ 28 | △ 12 | △ 29 | △ 20 | △ 43 | △ 42 |
| | 転入数 | 87 | 82 | 99 | 73 | 66 | 57 | 71 | 55 | 74 | 78 | 70 | 61 | 74 | 69 | 59 | 64 | 62 | 62 | 52 | 77 | 78 | 65 |
| | 転出数 | 125 | 120 | 124 | 100 | 108 | 85 | 109 | 122 | 97 | 88 | 119 | 100 | 90 | 104 | 102 | 112 | 96 | 105 | 95 | 103 | 117 | 118 |
| | 社会増減 | △ 38 | △ 38 | △ 25 | △ 27 | △ 42 | △ 28 | △ 38 | △ 67 | △ 23 | △ 10 | △ 49 | △ 39 | △ 16 | △ 35 | △ 43 | △ 48 | △ 34 | △ 43 | △ 43 | △ 26 | △ 39 | △ 53 |
| | 増減計 | △ 51 | △ 29 | △ 39 | △ 40 | △ 56 | △ 43 | △ 54 | △ 103 | △ 42 | △ 29 | △ 94 | △ 78 | △ 64 | △ 63 | △ 58 | △ 86 | △ 62 | △ 55 | △ 72 | △ 46 | △ 82 | △ 95 |

出典：西尾市及び南知多町住民基本台帳（毎年4月1日～3月31日の人口異動）

愛知三島の人口の異動状況としては、自然減・社会減の状況にあり、依然として人口減少が進んでいる。

2. 産業に関すること

【産業分類別就業者数】

| | 島名 | 佐久島 | | | 日間賀島 | | | 篠島 | | |
|-------|-------------------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|
| | 年 | 2010 | 2015 | 2020 | 2010 | 2015 | 2020 | 2010 | 2015 | 2020 |
| | 総数 | 120 | 123 | 96 | 1,077 | 999 | 931 | 915 | 856 | 823 |
| 第1次産業 | 農業 | 2 | 1 | 1 | - | - | - | - | - | - |
| | 漁業 | 51 | 51 | 34 | 431 | 384 | 338 | 410 | 382 | 340 |
| 第2次産業 | 建設業 | 2 | 5 | 3 | 18 | 18 | 12 | 33 | 28 | 27 |
| | 製造業 | 2 | - | 1 | 47 | 39 | 46 | 117 | 73 | 118 |
| 第3次産業 | ガス・水道業等 | 1 | - | - | - | - | - | - | - | 2 |
| | 情報通信業 | - | - | 1 | - | 1 | - | - | - | - |
| | 運輸業、郵便業 | 5 | 3 | 3 | 17 | 25 | 27 | 30 | 21 | 26 |
| | 卸売業、小売業 | 8 | 7 | 4 | 109 | 102 | 86 | 79 | 118 | 73 |
| | 金融業、保険業 | 2 | - | - | 6 | 3 | 6 | 6 | 3 | 4 |
| | 不動産業、物品賃貸業 | - | 2 | 4 | 2 | - | 3 | 2 | - | - |
| | 学術研究、専門サービス業等 | - | 1 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 宿泊業、飲食サービス業 | 32 | 37 | 27 | 323 | 296 | 270 | 117 | 107 | 98 |
| | 生活関連サービス業、娯楽業 | 3 | 2 | 2 | 14 | 18 | 10 | 21 | 18 | 11 |
| | 教育、学習支援業 | 2 | 4 | 3 | 30 | 25 | 27 | 23 | 27 | 30 |
| | 医療、福祉 | 2 | 2 | 2 | 26 | 26 | 20 | 26 | 27 | 23 |
| | 複合サービス事業 | 4 | 4 | 2 | 25 | 34 | 23 | 20 | 24 | 15 |
| | サービス業（他に分類されないもの） | 2 | 2 | 3 | 10 | 7 | 10 | 13 | 17 | 18 |
| | 公務 | 2 | 2 | 2 | 12 | 11 | 4 | 16 | 8 | 7 |
| 分類不能 | - | - | 4 | 7 | 10 | 49 | 2 | 3 | 31 | |

出典：総務省「国勢調査」

【産業別就業者数割合・就業者増減率】

| 産業大分類 | 佐久島 | | | 日間賀島 | | | 篠島 | | |
|--------------------------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2010年 | 2015年 | 2020年 |
| 第1次産業の占める割合 | 44.2% | 42.3% | 36.5% | 40.0% | 38.4% | 36.3% | 44.8% | 44.6% | 41.3% |
| 労働者数増減率 (2010年→2020年) | -34.0% | | | -21.6% | | | -17.1% | | |
| 第2次産業の占める割合 | 3.3% | 4.1% | 4.2% | 6.0% | 5.7% | 6.2% | 16.4% | 11.8% | 17.6% |
| 労働者数増減率 (2010年→2020年) | 0.0% | | | -10.8% | | | -3.3% | | |
| 第3次産業の占める割合 | 52.5% | 53.7% | 55.2% | 53.3% | 54.9% | 52.2% | 38.6% | 43.2% | 37.3% |
| 労働者数増減率 (2010年→2020年) | -15.9% | | | -15.3% | | | -13.0% | | |
| 分類不能 | 0.0% | 0.0% | 4.2% | 0.6% | 1.0% | 5.3% | 0.2% | 0.4% | 3.8% |

出典：総務省「国勢調査」

産業別就業者数について、佐久島及び日間賀島では第3次産業、第1次産業、第3次産業の順に割合が高くなっており、篠島では、第1次産業、第3次産業、第2次産業の順となっている。就業者全体が減少する中で、特に第1次産業の減少割合が大きい。

【漁業経営体数（個人）の推移】

| | | 専業 | 第1種兼業 | 第2種兼業 | 合計 |
|------|-------|-----|-------|-------|-----|
| 佐久島 | 1998年 | 36 | 11 | 23 | 70 |
| | 2003年 | 70 | 12 | 23 | 105 |
| | 2008年 | 60 | 8 | 17 | 85 |
| | 2013年 | 45 | 4 | 15 | 64 |
| | 2018年 | 20 | 5 | 11 | 36 |
| 日間賀島 | 1998年 | 108 | 134 | 77 | 319 |
| | 2003年 | 86 | 164 | 60 | 310 |
| | 2008年 | 77 | 157 | 45 | 279 |
| | 2013年 | 98 | 109 | 44 | 251 |
| | 2018年 | 162 | 14 | 37 | 213 |
| 篠島 | 1998年 | 66 | 93 | 44 | 203 |
| | 2003年 | 51 | 93 | 46 | 190 |
| | 2008年 | 38 | 86 | 57 | 181 |
| | 2013年 | 47 | 78 | 65 | 190 |
| | 2018年 | 52 | 66 | 82 | 200 |
| 合計 | 1998年 | 210 | 238 | 144 | 592 |
| | 2003年 | 207 | 269 | 129 | 605 |
| | 2008年 | 175 | 251 | 119 | 545 |
| | 2013年 | 190 | 191 | 124 | 505 |
| | 2018年 | 234 | 85 | 130 | 449 |

出典：農林水産省「漁業センサス」

※ 専業、第1種兼業、第2種兼業

専業は過去1年間の収入が自営漁業からのみの世帯、第1種兼業は過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった世帯、第2種兼業は過去1年間の収入が自営漁業以外の仕事からもあり、かつ、自営漁業以外の仕事からの収入の合計が自営漁業からの収入よりも大きかった世帯をいう。

※ 漁業経営体

過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。ただし、過去1年間における漁業の海上従事日数が30日未満の個人経営体は除く。

【陸揚量・陸揚金額（属地集計）】

| | 陸揚量 (t) | | | 陸揚金額 (百万円) | | |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------|--------------|
| | 海面漁業 | 海面養殖業 | 計 | 海面漁業 | 海面養殖業 | 計 |
| 佐久島 | 32(213) | 0(0) | 32(213) | 39(181) | 0(0) | 39(181) |
| 日間賀島 | 1,135(3,109) | 516(526) | 1,650(3,638) | 474(2,042) | 167(169) | 641(2,211) |
| 篠島 | 3,971(3,982) | 761(761) | 4,732(4,743) | 1,835(1,843) | 238(241) | 2,073(2,084) |
| 合計 | 5,138(7,304) | 1,276(1,290) | 6,414(8,594) | 2,348(4,066) | 405(410) | 2,753(4,476) |

出典：愛知県農業水産局水産課、西尾市及び南知多町資料（2020年）

注：（ ）内数値は属人集計

【耕地面積及び農業経営体数等】

単位：ha（面積）

| 島名 | 総面積 A | 農振面積 | 耕地面積 | | | | 耕地化率 B/A | 農業経営体数 | 森林面積 | | | |
|------|----------|------|---------|---|----|-----|-------------|--------|------|-------|-------|-------|
| | | | 総数 B | 田 | 畑 | 樹園地 | | | 総数 | 民有林 | | うち人工林 |
| | | | | | | | | | | うち人工林 | うち人工林 | |
| 佐久島 | 173 | 0 | 72 | 6 | 66 | 0 | 41.6% | — | 56 | 3 | 56 | 3 |
| 日間賀島 | 77 | 0 | 19 | 0 | 19 | 0 | 24.7% | — | 3 | 1 | 3 | 1 |
| 篠島 | 94 | 0 | 8 | 0 | 8 | 0 | 8.5% | — | 22 | 9 | 22 | 9 |
| 三島合計 | 344 | 0 | 87 | 6 | 81 | 0 | 28.8% | — | 81 | 13 | 81 | 13 |

出展：西尾市、南知多町資料（2021年3月31日現在）

注：農業経営体数は農林業センサス（2020年2月1日現在）

愛知三島では、農業経営体は存在していない。

【宿泊施設等の状況】

| | 宿泊能力 (上段：旅館・ホテル、下段：民宿) | | 主な観光資源 |
|------|---------------------------|--------|--|
| | 軒数 | 宿泊収容人数 | |
| 佐久島 | 2 | 60 | 海水浴、海釣り、潮干狩り、黒壁の家並、散策道、佐久島歩け歩け海原三里、佐久島太鼓フェスティバル、八日講祭(1月8日)、弁天サロン、アートイベント&展覧会(祭りとアートに出会う島佐久島体験)、島弘法巡り |
| | 5 | 145 | |
| 日間賀島 | 14 | 957 | 海水浴、海釣り、潮干狩り、知多四国八十八ヶ所霊場巡り、自然体験漁業(4~10月)、海と空の自然学校(春季)、キッズアドベンチャー(夏季)、ほうろく祭り(7月第2土曜日)、タコ祭り(8月12日)、日間賀島資料館、イルカ介在療法 |
| | 44 | 1,154 | |
| 篠島 | 12 | 502 | 海水浴、海釣り、潮干狩り、帝井・清正の枕石などの旧跡、万葉の丘・歌碑公園、知多四国八十八ヶ所霊場巡り、大名行列(1月3・4日)、篠島つり天国、祇園祭・野島祭(7月第2土・日)、おんべ鯛奉納祭(10月12日)、島弘法巡り |
| | 18 | 454 | |
| 三島合計 | 28 | 1,519 | |
| | 67 | 1,753 | |

出展：西尾市及び南知多町資料（2022年3月31日現在）

三島の観光客の受入体制は、旅館・ホテルが28軒、民宿が67軒あり、収容能力は1日約3,300人である。

民宿は、1974年頃から急速に増加したが、近年は、減少傾向にある。

【観光地点等入込客数及び宿泊収容能力の推移】

| 区分 | 年 | 観光入込客数（千人） | | | | | 宿泊収容能力（人） | | | | |
|------|------|------------|-----------|------------|-----------|-------|-----------|----|-------|----|-------|
| | | 4月～ 6月 | 7月～ 9月 | 10～ 12月 | 1月 ～3月 | 計 | 旅館・ホテル | | 民宿 | | 計 |
| | | | | | | | 軒数 | 軒数 | 軒数 | 軒数 | |
| 佐久島 | 2013 | 11.1 | 27.3 | 33.6 | 14.5 | 86.5 | 60 | 2 | 145 | 5 | 205 |
| | 2014 | 9.9 | 22.1 | 34.6 | 17.3 | 83.9 | 60 | 2 | 165 | 6 | 225 |
| | 2015 | 12.4 | 29.9 | 45.2 | 22.2 | 109.7 | 60 | 2 | 165 | 6 | 225 |
| | 2016 | 15.4 | 32.0 | 44.0 | 22.6 | 114.0 | 60 | 2 | 165 | 6 | 225 |
| | 2017 | 15.5 | 33.6 | 43.9 | 18.5 | 111.5 | 60 | 2 | 165 | 6 | 225 |
| | 2018 | 16.0 | 33.5 | 37.6 | 19.5 | 106.6 | 60 | 2 | 165 | 6 | 225 |
| | 2019 | 19.3 | 39.9 | 35.3 | 14.2 | 108.7 | 60 | 2 | 145 | 5 | 205 |
| | 2020 | 16.1 | 10.2 | 31.6 | 21.7 | 79.5 | 60 | 2 | 145 | 5 | 205 |
| | 2021 | 14.0 | 21.8 | 26.4 | 23.2 | 85.3 | 60 | 2 | 145 | 5 | 205 |
| 日間賀島 | 2013 | 33.1 | 83.9 | 110.3 | 36.7 | 264.1 | 1,045 | 15 | 1,674 | 52 | 2,719 |
| | 2014 | 29.4 | 61.6 | 120.5 | 95.2 | 306.7 | 1,045 | 15 | 1,594 | 49 | 2,639 |
| | 2015 | 27.5 | 64.1 | 133.1 | 35.9 | 260.5 | 1,021 | 15 | 1,454 | 47 | 2,475 |
| | 2016 | 27.2 | 67.4 | 154.9 | 36.6 | 286.2 | 1,035 | 15 | 1,378 | 46 | 2,413 |
| | 2017 | 24.8 | 59.1 | 132.9 | 31.3 | 248.1 | 1,040 | 15 | 1,316 | 45 | 2,356 |
| | 2018 | 25.9 | 55.7 | 113.2 | 38.3 | 233.1 | 1,000 | 15 | 1,250 | 45 | 2,250 |
| | 2019 | 26.5 | 60.0 | 95.2 | 38.0 | 219.8 | 1,007 | 15 | 1,225 | 45 | 2,232 |
| | 2020 | 26.2 | 38.4 | 71.5 | 34.6 | 170.7 | 957 | 14 | 1,154 | 44 | 2,111 |
| | 2021 | 19.8 | 42.3 | 62.2 | 39.5 | 163.9 | 957 | 14 | 1,154 | 44 | 2,111 |
| 篠島 | 2013 | 27.4 | 72.0 | 87.4 | 31.6 | 218.5 | 607 | 12 | 693 | 23 | 1,300 |
| | 2014 | 24.5 | 52.9 | 93.7 | 81.7 | 252.8 | 607 | 12 | 658 | 22 | 1,265 |
| | 2015 | 22.8 | 55.8 | 113.3 | 31.2 | 223.1 | 545 | 12 | 568 | 22 | 1,113 |
| | 2016 | 22.4 | 58.6 | 114.4 | 32.0 | 227.4 | 536 | 12 | 580 | 22 | 1,116 |
| | 2017 | 20.3 | 51.9 | 105.3 | 27.6 | 205.1 | 546 | 12 | 576 | 21 | 1,122 |
| | 2018 | 21.5 | 49.6 | 85.3 | 33.6 | 189.9 | 488 | 12 | 523 | 20 | 1,011 |
| | 2019 | 21.6 | 53.0 | 85.3 | 33.1 | 192.9 | 507 | 12 | 506 | 20 | 1,013 |
| | 2020 | 21.8 | 34.1 | 63.8 | 30.1 | 149.8 | 502 | 12 | 454 | 18 | 956 |
| | 2021 | 16.5 | 40.3 | 54.7 | 34.9 | 146.4 | 502 | 12 | 454 | 18 | 956 |
| 三島合計 | 2013 | 71.6 | 183.3 | 231.4 | 82.8 | 569.1 | 1,712 | 29 | 2,512 | 80 | 4,224 |
| | 2014 | 63.9 | 136.6 | 248.8 | 194.1 | 643.4 | 1,712 | 29 | 2,417 | 77 | 4,129 |
| | 2015 | 62.7 | 149.7 | 291.5 | 89.3 | 593.3 | 1,626 | 29 | 2,187 | 75 | 3,813 |
| | 2016 | 65.0 | 158.0 | 313.3 | 91.3 | 627.6 | 1,631 | 29 | 2,123 | 74 | 3,754 |
| | 2017 | 60.6 | 144.7 | 282.0 | 77.4 | 564.7 | 1,646 | 29 | 2,057 | 72 | 3,703 |
| | 2018 | 63.3 | 138.8 | 236.1 | 91.4 | 529.6 | 1,548 | 29 | 1,938 | 71 | 3,486 |
| | 2019 | 67.4 | 153.0 | 215.8 | 85.3 | 521.4 | 1,574 | 29 | 1,876 | 70 | 3,450 |
| | 2020 | 64.1 | 82.7 | 166.9 | 64.7 | 400.0 | 1,519 | 28 | 1,753 | 67 | 3,272 |
| | 2021 | 50.3 | 104.4 | 143.3 | 97.5 | 395.5 | 1,519 | 28 | 1,753 | 67 | 3,272 |

出典：観光地点等入込客数：愛知県観光コンベンション局「観光レクリエーション利用者統計」を基に地域振興室作成

宿泊収容能力：西尾市及び南知多町資料

第7期愛知県離島振興計画策定前の2012年が愛知三島合計で約56.6万人であったのに対し、2013年以降（新型コロナウイルス感染症の影響を受ける2019年まで）は平均して約57.8万人と第7期愛知県離島振興計画策定前を上回っている。

2020年は約40.0万人、2021年は約39.6万人であるが、依然として従前の水準まで回復には至っていない。

3. 生活及び教育環境に関すること

【水道事業の現況】

| 水道事業者 | 給水区域 | | | | 給水人口 | 水道普及率 |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------|---------------------------|
| 南知多町 | 日間賀島、篠島、佐久島 | | | | 3,513人 | 100% |
| 年間給水量 (2021年度) | 1日当たり給水量 | | | | 稼働率 | 一般家庭の1 か月平均使用 量平均計画 |
| | 最大計画 | 平均計画 | 最大 | 平均 | | |
| 548千m ³ | 4,300m ³ | 2,150m ³ | 1,918m ³ | 1,501m ³ | 44.6% | 18.4m ³ /月 |

出展：南知多町資料（2022年3月31日現在）

1972年から愛知三島水道企業団が運営してきた三島の水道事業は、2001年度に南知多町水道事業へ統合された。海底送水管を始め水道施設の管理運営などに多額の経費を要するため、三島の水道料金と本土との料金格差は大きな課題であったが、給水区域内の安全で平等な供給を目指し、2005年度の段階的な値下げを経て、2008年度から本土と同一料金となった。

【医療施設等の現況】

| 島名 | 医療施設 | | | 医療従事者 | | | | | | |
|------|------|-----|-------|-------|------|-----|-------|-----|-----|-------|
| | 診療所 | 病床数 | 歯科診療所 | 医師 | 歯科医師 | 看護師 | 歯科衛生士 | 保健師 | 助産師 | 搬送施設等 |
| 佐久島 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 日間賀島 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 篠島 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 3 | 0 | 2 | 3 | 2 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 |

出展：西尾市及び南知多町資料（2022年4月1日現在）

佐久島では、市営診療所（へき地診療所）が、国及び県の助成を受けて運営されており、県から派遣された自治医科大学の卒業医が週4日の診療を行っている。

日間賀島は、町所有の施設に個人開設の診療所が設置されており、週4日で診療が行われている。歯科は常駐の民間医師が診療を行っている。

篠島は、町所有の施設に知多厚生病院附属篠島診療所（へき地診療所）が設置されており、週5日で診療が行われている。歯科は民間医師により週3日の診療がある。

【学校の状況】

| 区 分 | | 佐久島 | 日間賀島 | 篠島 | 三島合計 |
|------------|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 学校数 | / | 1 | 1 | 2 |
| | 教(職)員数 (人) | | 20(2) | 16(2) | 36(3) |
| | 学級数 | | 9 | 8 | 17 |
| | 児童数 (人) | | 92 | 80 | 172 |
| | 建物延面積 (100 m ²) | | 34 | 39 | 73 |
| 中学校 | 学校数 | / | 1 | 1 | 2 |
| | 教(職)員数 (人) | | 17(2) | 15(2) | 32(4) |
| | 学級数 | | 5 | 3 | 8 |
| | 生徒数 (人) | | 47 | 39 | 86 |
| | 建物延面積 (100 m ²) | | 31 | 28 | 59 |
| 義務教育 学校 | 学校数 | 1 | / | / | 1 |
| | 教(職)員数 (人) | 16(1) | | | 16(1) |
| | 学級数 | 5 | | | 5 |
| | 生徒数 (人) | 27 | | | 27 |
| | 建物延面積 (100 m ²) | 21 | | | 21 |

出展：愛知県教育委員会資料（2022年5月1日現在）

注：教員数には兼務者、職員数には用務員を含む

注：日間賀島の中学校は町の中学校再編により2023年3月で閉校

【消防施設等の整備状況】

| 区分 | | 佐久島 | 日間賀島 | 篠島 | 三島合計 | |
|-------------|------------|---------------------|------|----|------|----|
| 消防団員 (人) | | 40 | 61 | 61 | 162 | |
| 消防機械 (台) | 小型動力ポンプ | 4 | 6 | 6 | 16 | |
| | 小型動力ポンプ積載車 | 3 | 4 | 5 | 12 | |
| | 消防広報車 | 1 | 2 | 1 | 4 | |
| 消防水利 | 消火栓 | 20 | 21 | 17 | 58 | |
| | 防火水槽 | 40m ³ 以上 | 6 | 12 | 9 | 27 |
| | | 40m ³ 未満 | 2 | 0 | 0 | 2 |

出展：西尾市及び南知多町資料（2022年4月1日現在）

注：消火栓は水利基準以上のもの

離島では災害時に孤立する恐れがあることから、孤立した場合にも役場との連絡調整や島内への情報伝達が正確かつ円滑に進むよう、日間賀島防災センター（2016年3月竣工）及び篠島防災センター（2017年3月竣工）を建設した。常備消防においても、佐久島に2016年度から西尾市消防署佐久島分遣所を設置、2017年度から知多南部消防組合篠島分遣所及び日間賀島分遣所が設置されている。

【社会生活環境施設の整備状況】

| 施設区分 | 佐久島 | 日間賀島 | 篠島 | 施設区分 | 佐久島 | 日間賀島 | 篠島 |
|------------|-----|------|-----|------------|-----|------|----|
| 生活環境 | | | | 社会教育 | | | |
| 上水道 | ○ | ○ | ○ | 公民館 | × | ○ | × |
| 下水道 | × | × | × | 離島開発総合センター | ○ | × | ○ |
| 漁業集落排水処理施設 | × | ○ | × | 文化交流施設 | ○ | × | × |
| ごみ処理施設 | × | (○) | (○) | 集会所 | ○ | ○ | ○ |
| 不燃物埋立地 | × | ○ | × | 資料館 | × | ○ | × |
| し尿処理施設 | × | (○) | (○) | | | | |
| 合併処理浄化槽 | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 医療・福祉 | | | | その他 | | | |
| 診療所 | ○ | ○ | ○ | 役場支所 | × | × | × |
| 救急艇 | × | × | × | サービスセンター | × | ○ | ○ |
| 老人福祉施設 | × | × | × | 警察駐在所 | ○ | ○ | ○ |
| 児童福祉施設 | ○ | ○ | ○ | 郵便局 | ○ | ○ | ○ |
| 学校教育 | | | | 消防施設 | ○ | ○ | ○ |
| 小学校 | - | ○ | ○ | 火葬場 | × | × | × |
| 体育館 | - | ○ | ○ | 防災センター | × | ○ | ○ |
| プール | - | × | ○ | | | | |
| 中学校 | - | ○ | ○ | | | | |
| 体育館 | - | ○ | ○ | | | | |
| プール | - | × | × | | | | |
| 義務教育学校 | ○ | - | - | | | | |
| 体育館 | ○ | - | - | | | | |
| プール | × | - | - | | | | |
| 高校 | × | × | × | | | | |

出展：西尾市及び南知多町資料（2021年4月1日現在）

注：日間賀島の中学校は町の中学校再編により 2023年3月で閉校

可燃ごみ及びし尿は、各島とも本土側へ搬出し、佐久島は西尾市で、日間賀島と篠島は、知多南部衛生組合で処理している。

佐久島の役場支所は、佐久島出張所が設置されている。

日間賀島及び篠島の役場支所は、2004年度末をもって廃止され、2005年度からサービスセンターとなった。

＼ 愛に行こう！



あいちの山里 & 離島

愛知県離島振興計画

2023 年 3 月 策定

策定・発行

愛知県総務局総務部市町村課地域振興室

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

TEL. 052-954-6097 FAX. 052-954-6981

メール chiiki-shinko@pref.aichi.lg.jp